

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月29日

【事業年度】 第36期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社CLホールディングス

【英訳名】 CL Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内川 淳一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03(6890)1881(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・管理管轄 野田 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03(6890)1881(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・管理管轄 野田 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第34期	第35期	第36期
決算年月	2021年1月1日	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上収益 (千円)	-	31,991,153	32,055,886	36,344,279
税引前当期利益 (千円)	-	1,978,211	778,345	1,073,367
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	-	1,268,052	364,451	510,989
当期利益 (千円)	-	1,449,977	482,160	512,015
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	-	1,316,250	411,232	554,762
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	7,318,908	8,276,170	7,919,590	8,402,984
総資産額 (千円)	20,767,558	21,345,260	21,322,367	21,545,023
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	704.50	785.49	781.31	827.32
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	121.27	35.29	50.35
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	120.73	35.27	50.33
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.2	38.8	37.1	39.0
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	16.3	4.5	6.3
株価収益率 (倍)	-	11.6	22.2	16.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,563,255	1,090,951	386,646
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	118,733	6,268	454,641
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,280,383	1,903,365	1,365,622
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,311,164	6,494,393	5,689,418	5,174,794
従業員数 (人)	561	582	611	628
(外、平均臨時雇用者数)	(77)	(88)	(89)	(87)

(注) 1. 単位未満の数値は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 第35期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準			
	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	16,522,911	17,129,125	20,227,295	21,721,447
経常利益 (千円)	1,151,379	1,351,165	1,537,229	528,351
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,163,004	1,235,081	1,203,449	330,143
包括利益 (千円)	1,088,132	929,918	1,242,161	368,389
純資産額 (千円)	6,731,622	7,123,093	8,090,373	7,685,729
総資産額 (千円)	9,461,080	13,776,046	14,044,459	13,687,584
1株当たり純資産額 (円)	631.48	680.84	764.61	761.69
1株当たり当期純利益 (円)	110.26	118.02	115.09	31.97
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	109.55	117.44	114.58	31.95
自己資本比率 (%)	70.6	51.3	57.4	55.8
自己資本利益率 (%)	18.6	18.0	15.9	4.3
株価収益率 (倍)	15.0	14.9	12.2	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	520,851	683,965	649,026	213,216
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	431,549	3,046,197	307,679	215,383
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	217,211	2,613,371	491,349	1,129,780
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,873,889	4,129,910	4,002,743	2,444,690
従業員数 (人)	287	302	311	340
(外、平均臨時雇用者数)	(67)	(64)	(72)	(75)

(注) 1. 単位未満の数値は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 第35期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりませ
ん。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	16,288,671	16,925,093	19,343,950	-	-
営業収益 (千円)	-	-	-	1,285,175	1,570,162
経常利益 (千円)	1,161,691	1,456,193	1,574,939	111,817	404,125
当期純利益 (千円)	1,180,042	1,341,455	1,231,881	88,541	370,451
資本金 (千円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
発行済株式総数 (株)	10,840,000	10,840,000	10,840,000	10,840,000	10,840,000
純資産額 (千円)	6,541,171	7,049,396	8,000,407	7,310,758	7,601,523
総資産額 (千円)	9,248,872	13,645,443	13,496,135	10,153,776	10,599,391
1株当たり純資産額 (円)	613.48	673.75	756.07	717.80	743.70
1株当たり配当額 (円)	34.00	36.00	36.00	11.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	111.87	128.18	117.81	8.57	36.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	111.16	127.56	117.29	8.57	36.49
自己資本比率 (%)	70.2	51.3	59.0	71.7	71.3
自己資本利益率 (%)	19.6	19.9	16.5	1.2	5.0
株価収益率 (倍)	14.8	13.7	11.9	91.4	23.2
配当性向 (%)	30.4	28.1	30.6	128.3	43.8
従業員数 (人)	259	277	284	44	36
(外、平均臨時雇用者数)	(67)	(64)	(72)	(20)	(17)
株主総利回り (%)	181.4	195.8	161.9	96.7	105.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(119.7)	(130.0)	(147.8)	(144.8)	(184.9)
最高株価 (円)	2,205	1,988	2,970	1,482	956
最低株価 (円)	833	618	1,337	760	763

(注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)、2023年10月20日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1988年3月	商品の企画・開発、製造、販売を目的として東京都渋谷区神宮前三丁目に株式会社レッグスを設立
1991年3月	マーケティング企画、デザインを行う子会社として東京都渋谷区神宮前二丁目に株式会社エスアイピーを設立（現連結子会社）
1997年4月	株式会社エスアイピーの事業目的に広告代理業を追加
1998年4月	株式会社エスアイピーの株式を100%取得し完全子会社化
1999年12月	香港出張所を開設
2000年1月	インターネット関連事業を行う株式会社コム（台東区）に資本参加
2001年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年7月	大阪出張所を開設
2003年1月	深圳出張所(中国)を開設、香港出張所を閉鎖
2003年10月	大阪出張所を閉鎖
2004年6月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてISO14001認証取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年1月	人材派遣および紹介を目的として東京都港区北青山一丁目に株式会社プロコミットを設立
2005年4月	ブックオフコーポレーション株式会社と共同で経営コンサルティングを目的として東京都中央区銀座八丁目に小山孝雄経営研究所株式会社を設立
2006年5月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてプライバシーマーク認定取得
2006年6月	当社保有の株式会社コムを全株式を譲渡
2008年1月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてISO9001認証取得
2008年4月	深圳出張所（中国）を閉鎖
2008年10月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
2009年5月	韓国支店を開設
2009年5月	小山孝雄経営研究所株式会社清算結了
2009年8月	株式会社エム・アンド・アイの株式を66%取得し子会社化
2010年5月	マーケティングサービスの提供を目的として米国カリフォルニア州にVORTEX PROMOTIONS, INC.を設立
2010年11月	株式会社エム・アンド・アイの株式を100%取得し完全子会社化
2011年2月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）広告有限公司（現睿格斯（上海）文化創意有限公司）を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
2011年8月	当社保有の株式会社プロコミットの全株式を譲渡
2012年3月	生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的に中国深圳市に睿格斯（深圳）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
2013年8月	マーケティングサービスの提供を目的としてシンガポールにLEGS Singapore Pte.Ltd.を設立
2013年10月	株式会社エム・アンド・アイを吸収合併
2014年5月	VORTEX PROMOTIONS, INC.を解散
2014年10月	韓国支店を閉鎖
2015年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年6月	マーケティングサービスの提供を目的としてマレーシアクアラルンプールにLEGS MARKETING SERVICES (MALAYSIA) SDN.BHD.を設立
2015年6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2016年5月	本社を東京都港区南青山二丁目に移転
2016年10月	LEGS Singapore Pte.Ltd.を解散
2018年9月	LEGS MARKETING SERVICES (MALAYSIA) SDN.BHD.を解散
2020年1月	株式会社CDGの普通株式取得および資本業務提携契約締結により、持分法適用関連会社化

年月	概要
----	----

2021年8月	当社のマーケティングサービス事業を承継させるため、東京都港区南青山二丁目に当社100%出資の連結子会社として株式会社レッグス分割準備会社(現 株式会社レッグス)を設立
2021年9月	株式会社トランジットジェネラルオフィスと合併会社である株式会社エルティーアールを設立
2022年1月	持株会社体制への移行に伴い、株式会社レッグスを「株式会社C Lホールディングス」に、株式会社レッグス分割準備会社を「株式会社レッグス」に商号変更
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ市場変更
2022年8月	株式会社デザインココと合併会社である株式会社エルココを設立
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更

3 【事業の内容】

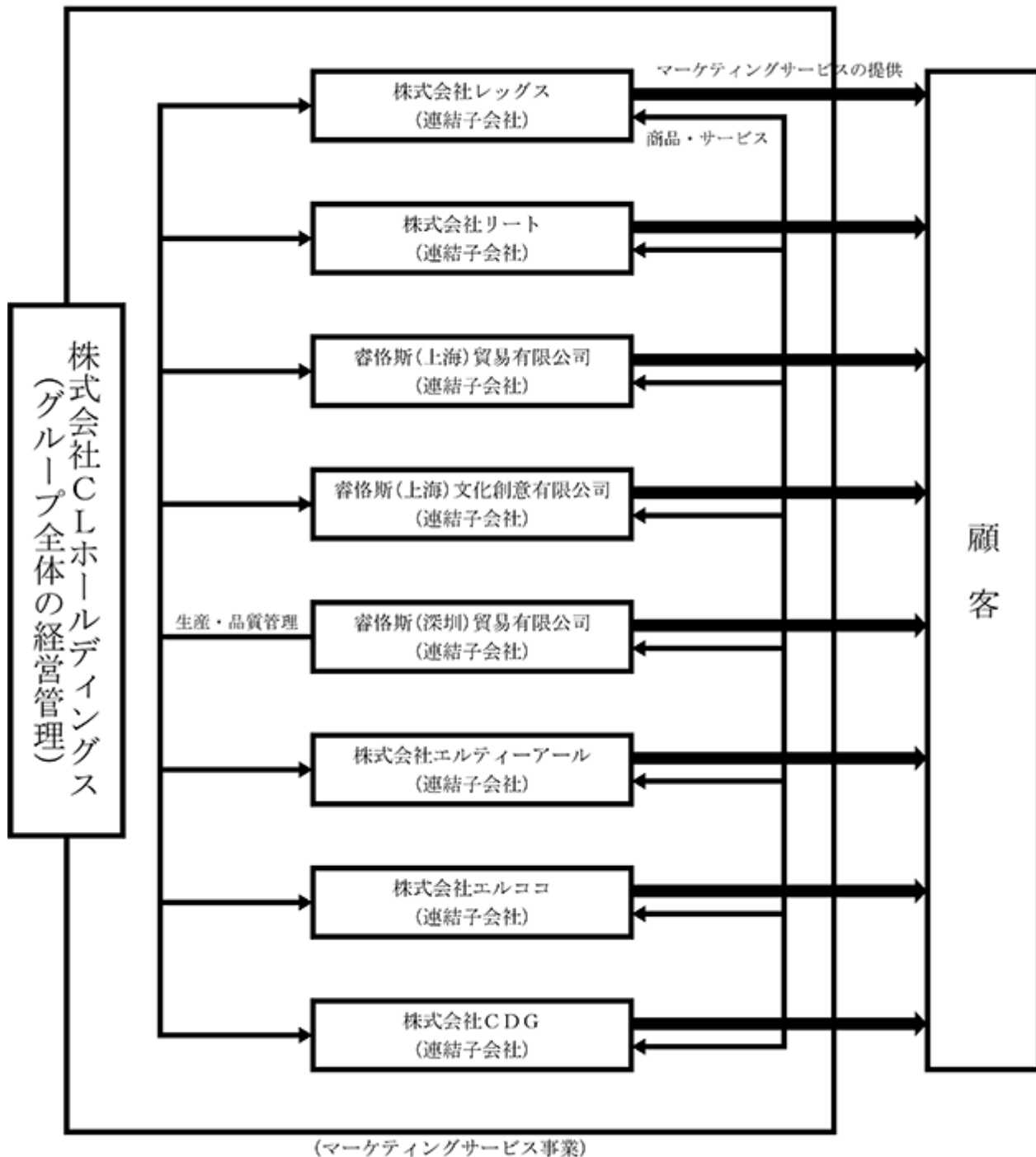
当社グループは、株式会社CLホールディングス（当社）および連結子会社8社で構成されております。当社グループのビジネスは、顧客企業に「マーケティングサービス」を提供することであり、

「マーケティングサービス」とは、企業が消費者を獲得・維持する活動、つまりマーケティング活動をサポートするサービスであり、当社グループは、「マーケティングサービス事業」の単一事業部門で構成しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上、当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社レッグス (注) 2、4	東京都港区	350,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 役員の兼任4名
株式会社リート (注) 2	東京都港区	310,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 役員の兼任1名
睿格斯(上海)貿易有限公司	中国上海市	30,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 債務保証 役員の兼任4名
睿格斯(上海)文化創意有限 公司 (注) 2	中国上海市	120,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 債務保証 役員の兼任4名
睿格斯(深圳)貿易有限公司	中国深圳市	30,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	生産・品質管理サービスの提供 債務保証 役員の兼任4名
株式会社エルティーアール (注) 4	東京都港区	10,000千円	テーマカフェの企 画プロデュースお よび店舗開発、運 営事業	51.0	商品・サービスの提供
株式会社エルココ	東京都港区	10,000千円	プライズ事業	51.0	商品・サービスの提供 役員の兼任1名
株式会社CDG (注) 2、3、4、5	大阪府北区	450,000千円	マーケティング サービス事業	44.2	役員の兼任4名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書提出会社であります。

4. 株式会社レッグス、株式会社エルティーアール、株式会社CDGについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。2023年12月期の日本基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

5. 株式会社CDGの持分は100分の50以下ではありますが、実質的な影響力を持っているため、連結の範囲に含めております。

	主要な損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	資産合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式会社レッグス	18,095,813	461,120	314,636	817,541	7,415,401
株式会社エル ティーアール	6,315,380	198,964	129,336	148,598	1,521,519
株式会社CDG	11,312,769	506,641	378,621	6,152,398	7,987,840

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	
628	(87)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 当社グループは、マーケティングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
36 (17)	42.4	8.5	6,710,429

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与には賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社は、マーケティングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うちパート ・有期労働者
株式会社CLホール ディングス	0.0	100.0	55.8	88.5	47.4
株式会社レグス	7.7	42.9	70.4	76.1	66.5
株式会社CDG	26.0	25.0	81.9	82.5	55.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、全社員の成長と物心両面の幸福を追求し、健全な事業活動を通じて、社会の進歩発展に貢献し続けることを経営理念としております。当社グループは、マーケティングサービスを事業展開の核として、幅広いサービスを提供してまいりました。今後も、お客様に対して高付加価値のサービスを提供すべく会社経営に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の最大化を図るため、目標となる経営指標を売上収益および営業利益とし、その向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、中長期的な成長に向けて、2023年1月1日より、事業シナジーの創出、ガバナンスの強化および経営効率の向上を加速する為、グループ各社の役員・執行役員体制を見直し、中期経営方針にある、「エクスペリエンス（体験価値）」と「エンターテインメント（エンタメ）」を掛け合わせた「エクスペリエンス・エンターテインメント」（注1）ビジネスを加速してまいりました。「エクスペリエンス・エンターテインメント」ビジネスとは、広告および販促のマーケティング市場、物販市場、エンタメコンテンツ市場などの既に顕在化している各種市場にまたがる領域に、PMDサービス（注2）、限定流通サービス（注3）およびテーマカフェサービス（注4）等でアプローチすることで創出した新たな市場において、エンタメ顧客体験価値をお客様にお届けするビジネスです。

グループ中期戦略として、「収益力の強化」を掲げ、以下のポイントを重点的に進めてまいります。まず注力する事業領域を、マーケティングサービス事業領域、エンタメMD事業領域およびエクスペリエンス・エンターテインメント事業領域の3つに絞り、これらの事業ポートフォリオの最適化を推し進めます。またマーケティングサービス事業領域におきまして、事業支援サービスであるBPOサービスの拡大が進めます。加えて、グループシナジープロジェクトの進行によるシナジー創出を中心として、継続的に生産性の向上・業務の効率化を図るとともに、人的資本・知的資産・技術資産等の無形資産の強化を進めてまいります。あわせて、新規事業、M&A、海外展開やSDGsなどの重要な投資機会を確実に捉え、適正なバランスで継続的に投資を行っていく考えです。

また、当社グループは、2023年1月1日より、事業シナジーの創出、ガバナンスの強化および経営効率の向上を加速する為、グループ各社の役員・執行役員体制を見直しました。引き続きグループ経営体制の強化を図り、中期経営方針を着実に遂行してまいります。

（注1）「エクスペリエンス」と「エンターテインメント」を掛け合わせた造語で、エンタメ顧客体験価値のこと

（注2）プロモーション&マーチャンダイジングサービスの略語で、販促と物販を掛け合わせたサービスのこと

（注3）期間限定・場所限定・商品限定のコト需要とコト消費を創り出す流通サービスのこと

（注4）IPコンテンツを活用したカフェ空間、オリジナルメニューや限定グッズなどを通じて体験価値を提供するサービスのこと

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、販促・販売用製作物等の品質に対する消費者の要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなっている状況に応えるべく、2008年1月にISO9001の認証を取得し、さらに生産管理部門を設けました。また、2012年3月には中国深圳市に生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的とした当社子会社の睿格斯（深圳）貿易有限公司を設立し、さらなる品質向上に努めております。

当社グループは、今後の持続的成長のために、既存事業の推進に加え、継続的に新たな事業を開発し、事業の裾野を拡げていく必要があると考えております。具体的には、今後ますます高度化・多様化が予想される消費者ニーズを機会と捉え、新たな事業の可能性を追求するため、事業開発を推進していく組織・体制を構築するとともに、既存事業とシナジーが見込める事業領域・機能領域へのM&A等の投資を進めてまいります。

当社グループは、グループにおけるシナジーの創出を重要な課題と認識しております。各社の強みを活かし、デジタル領域やエンタメコンテンツ領域などにおいて、機能連携による新商品・新サービスの開発や、リソースを共用した機能強化などを進めており、今後もグループにおけるシナジー創出の最大化を追求してまいります。

海外への取り組みに関しては、近年、国内のみならず海外、特にアジア圏において、日本のIPコンテンツが人気となり、その市場が拡大の傾向にあることをふまえ、当社グループとしては、日本のIPコンテンツを活用したポップアップショップやテーマカフェサービスなど、当社グループの強みを活かしたサービスを軸に、海外市場を積極的に開拓してまいります。

デジタル化推進への取り組みに関しては、CX（顧客体験価値）とEX（従業員体験価値）の追求を両軸とした、DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略を着実に進めております。具体的には、CXについては、デジタルを起点とした商品・サービスの開発を強化しており、EXについては、おもに生産性向上や収益性の向上に向けて社員の労働環境や業務プロセス等の社内インフラのデジタル化を推進しております。

サステナビリティへの取り組みに関しては、世界や社会の持続性を揺るがす様々な課題について、グループ各社の事業活動を通じての解決を目指すため、グループの主要事業子会社においてサステナビリティ方針を策定するとともに、その方針に基づいて、エネルギーや資源の節減活動・効率化の推進、サステナブルなビジネスの開発など、環境価値・社会価値の創出に取り組んでおります。

当社グループは、長期方針として人財育成と経営人財の創出を掲げております。その実現のために、取締役を含む全社員に対する理念教育・フィロソフィ教育を基本として、様々な制度を導入するとともに、サクセッションプランについての検討も進めております。また、当社グループの各事業子会社で経営経験を積ませることで、経営人財の創出を加速させてまいります。

当社グループは、持株会社体制に移行しており、グループにおけるコンプライアンス・ガバナンスの強化は、重要な課題と認識しております。社外取締役を中心としたコンプライアンス・ガバナンス委員会を立ち上げ、不祥事等の未然防止・再発防止に向けたコンプライアンス施策の検討など、各種取り組みを進めるとともに、取締役を含む全社員を対象に、コンプライアンス研修を継続的に実施し、コンプライアンス・ガバナンスのさらなる強化に努めております。

当社グループは、新たな事業開発や事業の拡大に合わせた経営管理体制の強化が重要であると認識しております。当社グループは、専門性の高い人財の育成および確保に注力するとともに、事業拡大に応じたコーポレートガバナンス・コードへの適合状況の確認や内部統制の整備・運用を行い、経営の監督機能強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社の取締役会は、経営上のサステナビリティ関連のリスク及び機会を含む重要事項の決定と、業務執行の監督について責任を負っており、月1回、中長期的な課題や方針の検討、事業のリスクと機会の整理・対策の決定等を行っております。

また当社は、サステナビリティへの取組みを推進するために、サステナビリティに関する取組みの基本方針として「CLホールディングス サステナビリティ方針」を策定しております。当社は、その方針に則り、グループにおけるサステナビリティ推進のための組織を設置し、担当執行役員を選任するとともに、各主要事業子会社においてもSDGsを推進する委員会を設置し、具体的な取組みを推進しております。

サステナビリティに対する方針及び取組みの詳細は、当社ホームページ（ 1 ）及び決算説明会資料（ 2 ）をご覧ください。

- 1 当社ホームページ（<https://www.clholdings.co.jp/group-sustainability/>）
- 2 決算説明会資料（https://www.clholdings.co.jp/ir/ir_library/）

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、理念型経営をベースとした人間力を競争優位性の源泉と捉えており、人的資本の強化をグループ中期戦略における注力領域と定め、多様な人材が、最大限に能力を発揮できる企業グループとなることを目指しております。理念教育をはじめとした各種教育の実施、多様なワークスタイルの実現のための各種制度の導入や労働環境の整備、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進、経営人材の育成のための各種制度の導入や組織体制の整備等を進めております。

リスク管理

当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを適切に認識・評価するとともに、有事が発生した場合の対応を協議するため、週1回執行役員会を開催し、更に月1回取締役会等を開催しております。加えて、社外役員を中心に構成する「コンプライアンス・ガバナンス委員会」を定期的を開催し、コンプライアンスに関するビジネスリスクや会社運営上の諸問題の報告ならびに協議を行っております。また、商品・サービスの品質管理の仕組みを構築し、品質トラブルを防止するとともに顧客満足度を向上させることを目的として、「ISO統合マネジメントマニュアル」を設け、厳格な運用を行うように努めております。

指標及び目標

上記「人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」において記載した、人的資本の強化に関する指標及び目標として、本報告書提出日現在において当社が設定しているものは次の通りです。適宜見直しを行い、取組みの充実を図ってまいります。

指標	目標（2030年度）	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	20.0%	17.8%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

広告・販促業界全般に関するリスク

a．重大な不良品の発生について

当社グループの提供する商品・サービスにおいて、不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや商品の再発注、回収等の負担がかかる可能性があります。

当社グループでは、不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．業績変動要因について

当社グループは、顧客企業のマーケティング活動をサポートしております。したがって、顧客企業の新商品発売の有無、マーケティング予算の増減やマーケティング手法の変化、請負金額の大きな案件の受注の成否等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．業界特有の取引慣行について

当社グループが属する広告・販促業界では、案件毎に契約書、発注書、発注請書を取り交わすことが少ないという慣習があります。このため、当社グループにおきましては案件の進行を管理するために、顧客企業と見積書等による事前の内容、金額等の確認を元に案件毎の受注・作業進行管理を行う体制を構築しております。しかしながら、契約書等を取り交わしていない案件の進行過程において、顧客企業と認識の食い違いがあった場合、当社グループにとって不利な条件による業務の進行を余儀なくされ、業績に影響を与える可能性があります。

d．協力会社との取引について

当社グループの商品生産は、生産を協力会社に委託する、いわゆるファブレスの形態をとっております。したがって、将来、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

e．協力会社の倒産等について

当社グループは、上記の通りファブレス生産の形態をとっております。したがって、例えば金額の大きな案件について製作物の生産を委託した協力会社が、倒産その他の理由により業務停止に至った場合、納期遅れや再生産等が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f．「不当景品類及び不当表示防止法」ならびにその他の法令違反について

当社グループが提供する商品・サービスは、「不当景品類および不当表示防止法」ならびにその他の法令等の規制を受けることとなります。当社では関連法規に対する事前チェックを行っておりますが、もし法令違反が発覚した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

g．「製造物責任法（PL法）」について

当社グループは、商品の企画から生産委託までを行っており、商品の欠陥に起因する事故が生じた場合には、「製造物責任法（PL法）」により損害賠償問題が発生する可能性があります。当社グループでは、このような事故が生じないよう、2008年1月8日にISO9001認証を取得して以来、更新審査を継続するなど、品質管理、生産管理体制を整備しておりますが、万が一の事故に備えてPL保険に加入しております。

過去に「製造物責任法（PL法）」に抵触した問題は生じておりませんが、もし問題が生じた場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

h．「食品衛生法」について

当社グループは、提供する商品・サービスにおいて、子会社ならびに協力会社先等の「食品衛生法」の遵守体制を確認したのち取引を開始しておりますが、もし「食品衛生法」に抵触するような事態が発生した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

i．第三者の知的財産権（著作権・特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の侵害について

当社グループが提供する商品・サービスにおいて、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画を提案する際に知的財産権の侵害の有無を確認しております。

しかし、商品・サービスの提供後、想定外の係争が発生した場合には、これらの係争が当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

j．情報漏洩について

当社グループでは、顧客企業の新商品やマーケティング活動に関する多くの機密情報の他に、キャンペーンの応募、自社ECを通じた商品の販売、および市場調査におけるアンケート等を通じて取得した多くの個人情報情報を保有しております。これらの情報の漏洩リスクに対しては、社内および外注先の情報管理の徹底を図るとともに、2006年5月16日にプライバシーマークの認定を取得し、リスク管理の仕組みを構築するとともに、従業員に個人情報取り扱いに関する教育を徹底しております。また、事故が生じたときのために個人情報取扱事業者保険に加入しております。

しかし、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

k．有能な人材の確保と育成について

当社グループの属する広告・販促業界における事業継続の要件は、業界の特性上、他業界に比較して、有能な人材の確保や育成に大きく依存しております。そのため、今後何らかの理由により、有能な人材の確保または育成が困難な状況に陥った場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業構造に関するリスク

a．特定顧客企業への依存度について

当社グループの顧客構成につきましては、上位10社の売上割合が概ね5割を占めているため、当該顧客企業の経営方針に変更が生じた場合、販売状況に影響が生じ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．滞留在庫について

当社グループが提供する商品・サービスにおいて、販売予測等に基づき商品を調達することがあります。この場合、消費者動向および顧客動向ならびに新技術動向に対する確かな予測および迅速な対応を欠いたこと等により、滞留在庫が増加した場合には、在庫の評価損や廃棄損を計上し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他

a．新規事業について

当社グループは、今後の永続的成長のために、既存事業の推進に加え、新たな商品・サービスや新規事業の開発に取り組んでおります。これらの開発に係る追加的な支出が発生した場合、または事業の拡大に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．海外への事業展開について

当社グループは、昨今の海外における日本のIPコンテンツ人気に対応すべく、当社グループの強みを活かしたサービスを用いて、海外への事業展開を積極化しております。海外への事業展開には、海外特有の政治情勢、経済情勢、法規制、商習慣など様々なリスク要因があります。これらの要因により、海外での事業展開が計画通りに進展しない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．当社グループが提供する商品の海外調達に伴う為替およびカントリーリスクについて

当社グループは、顧客に提供する商品の一部について、中国を中心とする海外から直接調達を行うことで、価格競争力を強化しております。現在の世界経済の環境変化の中で、大幅な円安、または調達先国内の経済環境や政治情勢に混乱・悪化等が顕在化した場合、当社の商品調達がスムーズに行えなくなる可能性や、仕入価格の上昇により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

d．自然災害リスクについて

当社グループは、台風、地震などの自然災害により、当社グループまたは当社グループの取引先の事業活動に悪影響を及ぼし、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

e．情報セキュリティについて

当社グループは、社内の情報についての厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万が一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

f．資金調達に関するリスクについて

当社グループでは、コミットメントライン契約等を締結しておりますが、当該契約では財務制限条項が付されております。今後、これに抵触し、当該契約による借入金の返済を求められた結果、不履行になった場合は期限の利益を喪失し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

g. 資本業務提携について

当社グループでは、リソースの強化および収益獲得機会の拡大を目的に資本業務提携を実施しております。対象となる企業については、外部専門家の協力のもと、詳細なデュー・デリジェンスを実施するとともに、取締役会等において、事前に効果やリスク等を十分に検討した上で、実行しております。しかしながら、事後的に発生した想定外の事象や環境の変化等によって、当初期待した効果が十分に得られなかった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

h. 感染症等の影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症等の治療方法が確立されていない感染症が流行するなどした結果、社会・経済活動の停滞や消費マインドの冷え込みによる長期的な景気悪化が生じる場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

i. 経営管理体制について

当社グループは、急速に事業を拡大しております。これまで経営管理体制の強化を取り組んでまいりましたが、今後の事業規模拡大を考慮した時には、なお一層の充実が必要と考えております。しかしながら、人財の確保および育成の遅れ等の要因により、事業規模に見合った経営管理体制を構築できなかった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

j. コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループでは、コンプライアンス・ガバナンス委員会を設置し、基本方針やコンプライアンスに関する諸規程を設けるとともに、法令順守の徹底のために、取締役を含む全社員に対して定期的な社内研修等を実施しています。しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの信用低下や業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

k. 投資有価証券等保有資産価値の変動について

当社グループは、上場および非上場の株式等の投資有価証券を保有しております。そのため、株価の動向や公正価値測定における前提条件の変化により、公正価値が変動し、その他の包括利益や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

l. 減損会計の適用について

当社グループは、連結財務諸表についてIFRSを適用しておりますが、IFRSでは、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれんの定額償却は不要となります。他方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、その効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要があり、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、景況感を示す業況判断指数（DI）が、製造業では3四半期連続で改善を示すとともに、非製造業では7四半期連続で改善を示すなど、新型コロナウイルス感染症による行動制限が大幅に緩和され、回復の傾向が見られました。しかしながら、わが国を取り巻く環境は、ウクライナ情勢の長期化、資源価格高騰や欧米各国の利上げの影響もあることから、世界経済の先行きについては、依然として不透明な状況が続くと予想されております。

このような状況下、当社グループでは、2023年1月1日より、事業シナジーの創出、ガバナンスの強化および経営効率の向上を加速する為、グループ各社の役員・執行役員体制を見直し、中期経営方針にある、「エクスペリエンス（体験価値）」と「エンターテインメント（エンタメ）」を掛け合わせた「エクス・テインメント」（注1）ビジネスを加速してまいりました。「エクス・テインメント」ビジネスとは、広告および販促のマーケティング市場、物販市場、エンタメコンテンツ市場などの既に顕在化している各種市場にまたがる領域に、PMDサービス（注2）、限定流通サービス（注3）およびテーマカフェサービス（注4）等でアプローチすることで創出した新たな市場において、エンタメ顧客体験価値をお客様にお届けするビジネスです。

グループ中期戦略としては、「収益力の強化」を掲げ、以下のポイントを重点的に進めてまいります。まず注力する事業領域を、マーケティングサービス事業領域、エンタメMD事業領域およびエクス・テインメント事業領域の3つに絞り、これらの事業ポートフォリオの最適化を推し進めてまいります。第4四半期におきましては、エク

ス・テインメント事業領域における取り組みとして、長期常設型のテーマカフェである「miffy café tokyo」がオープンし、テーマカフェブランドの多角化が進行しました。またマーケティングサービス事業領域におきまして、事業支援サービスであるBPOサービスの拡大が進みました。加えて、グループシナジープロジェクトの進行によるシナジー創出を中心として、継続的に生産性の向上・業務の効率化を図るとともに、人的資本・知的資産・技術資産等の無形資産の強化を進めてまいります。あわせて、新規事業、M&A、海外展開やSDGsなどの重要な投資機会を確実に捉え、適正なバランスで継続的に投資を行っていく考えです。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、まず売上収益において、日用品メーカー顧客向けMDおよびエンタメ流通顧客向けプレミアムの落ち込みがあったものの、カフェ物販（飲食売上を含む）、インターネットサービス顧客向けBPOおよびエンタメ顧客向けOEMが好調に推移したことにより、全体としては前年同期比で増収となりました。また営業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益に関しては、おもに販売費及び一般管理費において、人材強化の為に人件費用等の増加、テーマカフェサービスの店舗拡大等に伴う減価償却費の増加があったものの、増加分を増収により吸収し、前年同期比で増益となりました。前年より取り組んでまいりました、収益性の改善を重視した構造改革や事業ポートフォリオの転換による適正化の効果が着実に現れてきております。

これらの結果、当連結会計年度における売上収益は36,344百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益は1,079百万円（前年同期比39.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は510百万円（前年同期比40.2%増）となりました。

当社グループは、2023年1月1日より、事業シナジーの創出、ガバナンスの強化および経営効率の向上を加速する為、グループ各社の役員・執行役員体制を見直しました。引き続きグループ経営体制の強化を図り、中期経営方針を着実に遂行してまいります。

- （注1）「エクスペリエンス」と「エンターテインメント」を掛け合わせた造語で、エンタメ顧客体験価値のこと
- （注2）プロモーション&マーチャンダイジングサービスの略語で、販促と物販を掛け合わせたサービスのこと
- （注3）期間限定・場所限定・商品限定のコト需要とコト消費を創り出す流通サービスのこと
- （注4）IPコンテンツを活用したカフェ空間、オリジナルメニューや限定グッズなどを通じて体験価値を提供するサービスのこと

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績を省略しております。

財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して222百万円増加して21,545百万円となりました。

流動資産につきましては、おもにその他の金融資産が659百万円および現金及び現金同等物が514百万円減少したものの、営業債権及びその他の債権が1,655百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比較して710百万円増加しております。

非流動資産につきましては、おもに有形固定資産が163百万円増加したものの、使用権資産が331百万円およびその他の金融資産が139百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比較して487百万円減少しております。

負債につきましては、おもに営業債務及びその他の債務が351百万円増加したものの、リース負債が368百万円および借入金342百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比較して223百万円減少しております。

資本につきましては、利益剰余金が426百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比較して446百万円増加しております。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比較して514百万円減少した結果、当連結会計年度末は5,174百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は386百万円(前期比64.6%減)となりました。これはおもに営業債権及びその他の債権の増加1,622百万円および法人所得税の支払額592百万円による資金の支出があったものの、減価償却費及び

償却費1,212百万円および税引前当期利益1,073百万円による資金の収入があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は454百万円(前期は6百万円の収入)となりました。これはおもに定期預金の預入による支出536百万円、有形固定資産の取得による支出258百万円、その他の金融資産の取得による支出136百万円および無形資産の取得による支出96百万円があったものの、定期預金の払戻による収入1,098百万円およびその他の金融資産の売却による収入373百万円による資金の収入があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,365百万円(前期は1,903百万円の支出)となりました。これはおもにリース負債の返済による支出860百万円および長期借入金の返済による支出342百万円の資金の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	558,613	+12.2
合計	558,613	+12.2

(注)金額は、製造原価によっております。

b. 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	25,014,485	+2.4
合計	25,014,485	+2.4

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	36,344,279	+13.4
合計	36,344,279	+13.4

(注)主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たり、必要となる見積もりに関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行っております。

詳細に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当社グループは、中期経営方針に則り、「エクスペリエンス」と「エンターテインメント」を掛け合わせた「エクス・テインメント」(注1)ビジネスを加速してまいりました。「エクス・テインメント」ビジネスとは、広告および販促のマーケティング市場、物販市場、エンタメコンテンツ市場などの既に顕在化している各種市場にまたがる領域に、PMDサービス(注2)、限定流通サービス(注3)およびテーマカフェサービス(注4)などのオリジナルサービスでアプローチすることで創出した新たな市場において、エンタメ顧客体験価値をお客様にお届けするビジネスです。

当連結会計年度は、提供サービスを「プロモーションサービス」と「エクス・テインメントサービス」の大きく2つに分けており、「プロモーションサービス」にはBPOサービスが加わっております。「プロモーションサー

ビス」「エクス・テインメントサービス」ともに前期比で増収となり、当社グループ全体では、前期比13.4%増の36,344百万円となりました。「プロモーションサービス」につきましては、日用品メーカー顧客向けMDの落ち込みがあったものの、インターネットサービス顧客向けBPOおよびエンタメ顧客向けOEMが好調に推移し、「エクス・テインメントサービス」につきましても、エンタメ流通顧客向けプレミアムの落ち込みがあったものの、カフェ物販（飲食売上を含む）が好調に推移したことにより、全体としては前年同期比で増収となりました。

売上総利益については、前期比14.0%増の11,334百万円と増益となりました。エンタメ顧客向けOEMの売上総利益率が向上したことで、売上総利益率は前期比0.2%改善しました。

営業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益については、おもに販売費及び一般管理費において、人材強化の為に人件費用等の増加、テーマカフェサービスの店舗拡大等に伴う減価償却費の増加があったものの、増加分を増収により吸収し、営業利益が前期比39.0%増の1,079百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益が40.2%増の510百万円と、いずれも前期比で増益となりました。

当連結会計年度における目標とする経営指標である売上収益および営業利益につきましては、上記のとおり、売上収益に関しては前期比13.4%増、営業利益が前期比39.0%増となりました。前年より取り組んでまいりました、収益性の改善を重視した構造改革や事業ポートフォリオの転換による適正化の効果が着実に現れてきております。

（注1）「エクスペリエンス」と「エンターテインメント」を掛け合わせた造語で、エンタメ顧客体験価値のこと

（注2）プロモーション&マーチャンダイジングサービスの略語で、販促と物販を掛け合わせたサービスのこと

（注3）期間限定・場所限定・商品限定のコト需要とコト消費を創り出す流通サービスのこと

（注4）IPコンテンツを活用したカフェ空間、オリジナルメニューや限定グッズなどを通じて体験価値を提供するサービスのこと

（経営成績に重要な影響を与える要因について）

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

（資本の財源及び資金の流動性についての分析）

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、事業活動のための適切な資金確保はもちろんのこと、流動性ならびに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を目指しております。当連結会計年度末の現金および現金同等物の残高は、前連結会計年度末より514百万円減少したものの、5,174百万円と、十分な流動性を確保していることから、健全な財務状況と認識しております。

今後、安定的な事業成長を図りつつ、中長期の成長を見据え、人材強化、デジタル化、海外展開およびM&Aなどに、積極的に先行投資していく考えであります。これらに必要な資金は、自己資金および金融機関からの借入金で賄う予定です。資金調達に関しては、間接金融、直接金融を問わず、当社グループの財務状況や金融・資本市場の動向を勘案した適時・適切な手段で調達することを基本方針としております。また、当社グループは、資金の流動性を確保するため、取引金融機関3行との間で、コミットメントライン契約に基づく極度額4,500百万円の融資枠を設定しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は370百万円で、その主なものはテーマカフェ店舗内装設備に対する投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	器具及 び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	マーケティングサービス事業	マーケティングサービス事業設備	25,714	10,749	134,189	5,540	176,195	36 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の他、賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	マーケティングサービス事業	本社事業所	42,218

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	器具及 び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
株式会社CDG	本社、営業所(大阪市北区ほか)	マーケティングサービス事業	事務所	95,580	10,136	16,959	3,924	126,600	253 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の他、賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社、営業所(大阪市北区ほか)	マーケティングサービス事業	事務所	311,113

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	機械及び 装置	器具及 び備品	ソフト ウエア	合計	
株式会社エルティアー	テーマカフェ22店舗(東京都渋谷区ほか)	マーケティングサービス事業	店舗設備	188,558	50,196	21,807	5,967	266,530	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の他、賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
テーマカフェ22店舗 (東京都渋谷区ほか)	マーケティングサービス 事業	店舗	403,401

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては執行役員会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末において新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	10,840,000	10,840,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	10,840,000	10,840,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ．2014年3月26日定時株主総会決議

決議年月日	2014年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 48
新株予約権の数(個)	205 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 41,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	932(注)2、3
新株予約権の行使期間	2019年3月26日～2024年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,514(注)2、5 資本組入額 757
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2．2014年12月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

3．次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額932円と付与日における公正な評価単価582円を合算しております。

□ . 2016年3月23日定時株主総会決議

決議年月日	2016年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社の取締役、従業員 2
新株予約権の数(個)	500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	732(注)2
新株予約権の行使期間	2021年3月23日～2026年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,187(注)4 資本組入額 594
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2024年2月29日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額732円と付与日における公正な評価単価455円を合算しております。

八．2022年3月23日定時株主総会決議

決議年月日	2022年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社の取締役、従業員75
新株予約権の数(個)	2,165(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 216,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	958(注)2
新株予約権の行使期間	2027年3月23日～2032年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,240(注)4 資本組入額 620
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2024年2月29日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額958円と付与日における公正な評価単価282円を合算しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月28日（注）	-	10,840,000	129,437	350,000	129,437	138,550

（注）会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、資本金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	21	44	19	20	4,873	4,984	-
所有株式数(単元)	-	8,745	3,195	46,383	376	85	49,575	108,359	4,100
所有株式数の割合(%)	-	8.07	2.95	42.80	0.35	0.08	45.75	100.00	-

(注) 自己株式683,150株は、「個人その他」に6,831単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェイユー	東京都港区南青山二丁目2番15号	4,321,200	42.54
CLホールディングス従業員持株会	東京都港区南青山二丁目26番1号	737,400	7.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	479,600	4.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	341,400	3.36
内川 淳一郎	東京都港区	299,000	2.94
甲府倉庫株式会社	山梨県甲府市青葉町16番4号	224,000	2.21
椋澤 紀夫	東京都世田谷区	213,000	2.10
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	197,300	1.94
長谷川 雅志	東京都世田谷区	116,300	1.15
小林 寿一	神奈川県川崎市宮前区	60,900	0.60
計	-	6,990,100	68.82

(注) 上記の他、自己株式683,150株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 683,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,152,800	101,528	-
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	10,840,000	-	-
総株主の議決権	-	101,528	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CLホールディングス	東京都港区南青山二丁目26番1号	683,100	-	683,100	6.30
計	-	683,100	-	683,100	6.30

(注) 当社は、単元未満株式50株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員持株会制度

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員及び当社子会社の従業員に限定しております。

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2023年3月30日開催の第35期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

制度の詳細につきましては「第5 経理の状況 [連結財務諸表注記] 33. 株式報酬取引」をご覧ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	20,600	18,890	-	-
保有自己株式数	683,150	-	683,150	-

(注) 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、利益配分に関しては、グループ経営の観点から連結配当性向主義を採用し、経営基盤の強化と将来予想される事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施していく方針としております。この方針のもと、連結配当性向30%以上として利益配分を実施してまいりました。

当社は、中間配当と期末配当の基準日をそれぞれ毎年6月30日及び12月31日とする旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき16円（連結配当性向31.8%）の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、人材の採用、マネジメント体制の構築および新規事業への投資等に充当し、経営基盤の強化を進める予定であります。

なお、当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年2月14日 取締役会	162,509	16.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと考えており、従来より経営の健全性・透明性・スピードの確保に注力してまいりました。今後もより一層の企業統治能力の向上を図り、株主をはじめとする各ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、経営効率の向上を図りたいと考えております。

当社は、コーポレート・ガバナンスを損なわせる大きな要因であるヒューマンエラーを防止するためには、全従業員に対する倫理的価値観に沿った当社の企業理念の理解・浸透と、それらを起こさせない仕組みにあると考え、コーポレート・ガバナンスを正常に機能させるために、倫理的な面（個人）と仕組み（組織）のふたつの側面から各種施策を実施しております。

また、企業グループ全体に関しましては、当社はグループ形成にあたり、当社の倫理的価値観に沿った企業理念の理解・浸透を前提としており、これによりグループ全体にガバナンスを効かせるという基本方針のもとに企業統治を行っております。具体的施策としては、毎月定期的に当社取締役、監査役および関係会社の代表者間において、グループ全体の経営の透明性確保および監督を行うことを目的とした協議の場を設けています。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、スピードを重視した意思決定を行う体制を確保するために、取締役が相互に監視するのみならず、監査役による専門的見地からの客観的・中立的な監視を行い、加えて独立性のある社外取締役および社外監査役による監視機能により監査監督制度を充実させることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断し、現行において以下の体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長1名および他の取締役7名（うち、社外取締役3名）で構成されております。経営全般に優れた見識を備える社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を取入れた経営の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社グループ全体の経営課題および事業戦略についての討議、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行および各執行役員の業務執行状況を監督しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会が「意思決定・監督」を、執行役員が「業務執行」を行い、意思決定の迅速化と経営効率の向上を図る体制とし、業務執行に関する監督機能の強化、業務執行責任の明確化を図っております。

b. 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、常勤の監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。毎月1回監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての協議ならびに情報交換を行っております。また、各監査役は取締役会に、常勤監査役は執行役員会をはじめとする他の重要な会議にも参加し、取締役の職務執行や執行役員の業務執行を監視しております。

c. 取締役会の諮問機関

(a) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、社外監査役曲淵博史を委員長として、監査役3名（委員長を含む。）、社外取締役3名で構成されており、取締役の報酬等を決定するにあたっての基本方針や取締役の個人別の報酬等の内容等について、取締役会からの諮問に応じ審議の上、取締役会に対し答申しております。

(b) コンプライアンス・ガバナンス委員会

健全なコンプライアンス体制および透明性のあるコーポレート・ガバナンス体制の更なる整備・運用・評価の維持向上を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、コンプライアンス・ガバナンス委員会を設置しております。コンプライアンス・ガバナンス委員会は、社外取締役園部洋士を委員長として、8名で構成されており、コンプライアンス・ガバナンス推進に係る基本方針の策定や事案発生時の対応策・改善策の策定及び該当部門等への改善勧告等について、取締役会からの諮問に応じ審議の上、取締役会に対し答申しております。

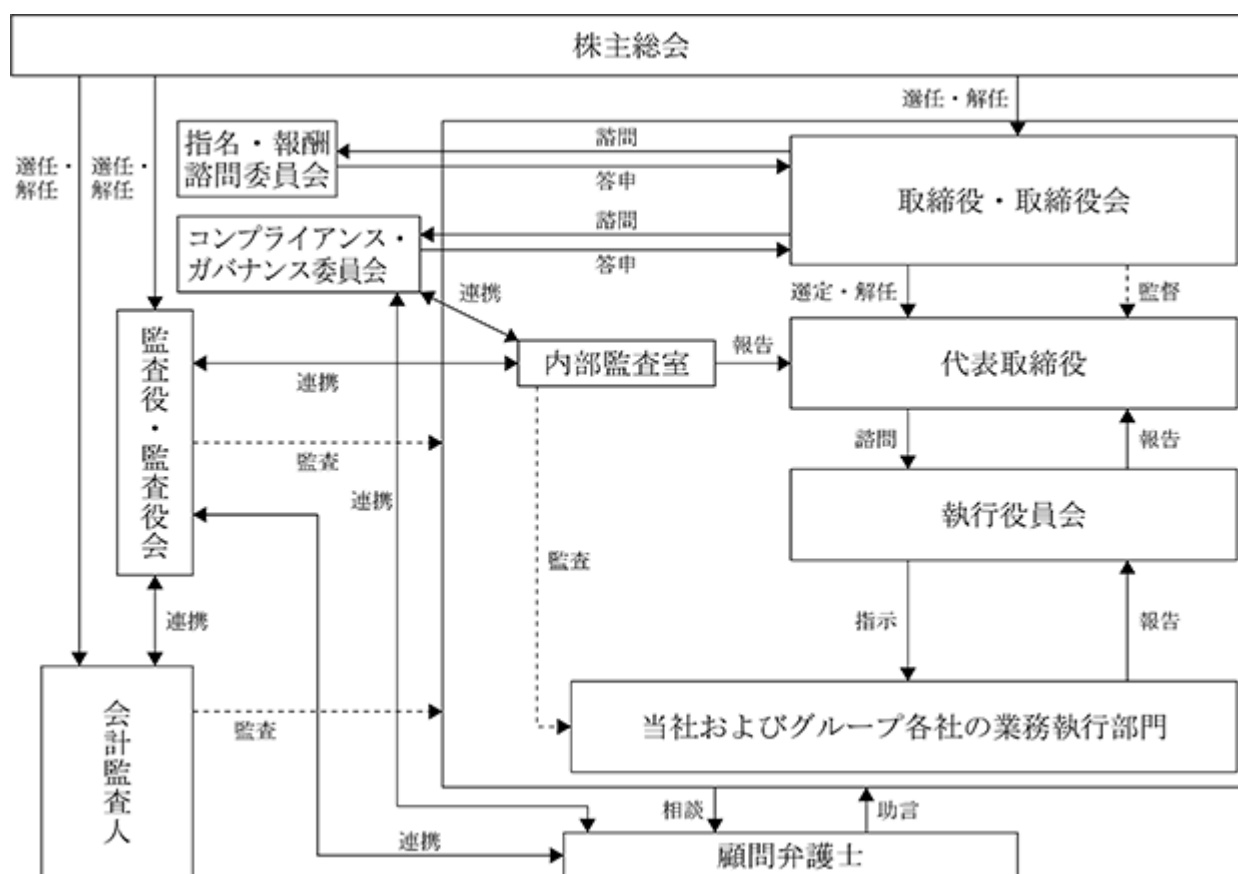
d. 執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長、常勤取締役および執行役員で構成されており、当社グループ全体の経営課題および事業戦略について討議すること、取締役会付議事項および代表取締役社長の決裁権限事項の諮問機関として、事前に審議することを目的としております。

取締役会、監査役会、指名・報酬諮問委員会、コンプライアンス・ガバナンス委員会および執行役員会の各出席者は次のとおりであります。()は議長または委員長を表す。)

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	コンプライアンス・ ガバナンス委員会	執行役員会
代表取締役社長	内川 淳一郎					
取締役	米山 誠					
取締役	山下 聡					
取締役	小西 秀央					○
取締役	石村 満					
社外取締役	園部 洋士					
社外取締役	渡辺 尚					
社外取締役	安田 幸代					
常勤監査役	楠田 肇					
社外監査役	曲淵 博史					
社外監査役	小林 元夫					
執行役員	市川 清之					
執行役員	谷 丈太郎					
執行役員	野田 直樹					
執行役員	古瀬 康弘					
執行役員	桑田 剛					
執行役員	西島 賢					
執行役員	佐藤 要					
執行役員	山川 拓人					
執行役員	安島 秀幸					
執行役員	渡邊 浩章					
執行役員	上野 雅也					
執行役員	高橋 みわ					
執行役員	磯田 雄人					

なお、当社の本有価証券報告書提出日現在における経営上の意思決定、業務の執行体制、経営監視および内部統制の概要は、図のとおりであります。



また、当社の非業務執行取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」に関し、2022年12月22日開催の取締役会において下記のとおり決議しております。

1. 基本方針

当社は、当社および子会社（以下「当社グループ」という。）を統括する持株会社として、当社による子会社への適切なサポートおよび管理監督を通じて、企業集団としての当社グループの業務の適正性を確保するため、次に掲げるグループ経営理念をグループ内のすべての役員および従業員が職務を執行するにあたっての指針となる基本方針といたします。

グループ経営理念

CLグループは、全社員の成長と物心両面の幸福を追求し、健全な事業活動を通じて、社会の進歩発展に貢献し続けます。

当社は、この経営理念の下、経営の透明性をより高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であることから、会社法および会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、コーポレート・ガバナンスの基礎的要件である内部統制の基本方針を以下のとおり定め、整備・運用・評価を推進して参りま

す。また、子会社が当社グループの一員として整備運用すべき事項を定めることができるよう支援することにより、当社グループ全体が一体となった内部統制システムの整備・運用・評価の維持・向上を実現いたします。

- (1) 経営活動の目的達成のため、業務の有効性および効率性を高めます。
- (2) 財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保します。
- (3) 経営活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進します。
- (4) 資産の取得、使用および処分が適正な手続きおよび承認の下に行われるよう、資産の保全を図っていきます。
- (5) 上記の活動を支えるためのIT環境を整備・運用いたします。

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および当社子会社のすべての取締役および従業員が、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適正な経営の実現と、社会への貢献、社会との協調を図ることを行動規範とし、その行動指針であるCLフィロソフィを共有して当社および当社グループ全体の業務の運営指針とするものとします。
- (2) 会社としての不正行為等による不祥事の防止および早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、ならびに社会的信頼性の確保を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を定め、取締役を含む全従業員を対象として、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報について適正な処理の仕組みを構築します。
- (3) 当社は、当社および当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項は、定款および取締役会規程に基づいて取締役会において決定するものとします。また、その他に職務決裁基準に従って決裁区分を明確にします。
- (4) 当社は、執行役員制を採用しており、執行役員は取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示に基づき、責任を持って執行に当たっております。
- (5) 取締役会、執行役員会には監査役が出席し、監査上必要な意見を述べることにより取締役の職務執行に対する監督機能を強化することとしております。
- (6) 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法に従い、内部統制報告制度を導入し、財務報告に関する内部統制の整備および運用を行い、内部監査を実施するものとします。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 情報の保存・管理

取締役の職務執行に係る情報については、法令、定款および取締役会規程、文書管理規程、情報システム管理規程等の社内規則に基づき作成し、文書または電磁的媒体に適切に記録・保存し、取締役・監査役・会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理するものとします。また、必要に応じて、運用状況の検証および規程の見直しを実施するものとします。なお、保存期間は法令その他特別の定めがある他は、文書管理規程の保存期間によるものとします。

(2) 情報の検索・閲覧の方法

取締役の職務執行に係る情報を必要な情報保護策を付してデータベース化し、新規掲載および改訂文書については社内に告知し、周知徹底するとともに、取締役および監査役が当該各文書および情報の存否および保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築します。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを適切に認識・評価するとともに、有事が発生した場合の対応を協議するため、週1回執行役員会を開催し、更に月1回取締役会等を開催することとします。これらの会議では、事業に関して想定されるリスクや経営結果、会社運営上の諸問題の報告ならびに協議を行うものとします。
- (2) コンプライアンスに関するビジネスリスクの他、会社を取り巻くあらゆるリスクを分析し、想定されるリスクへの対応方針を検討するにあたっては、顧問弁護士をはじめとする外部専門家等と協力するものとします。また、グループ経営理念のもと、経営の効率性と法令遵守の両面を総合的に判断し、健全なコンプライアンス体制および透明性のあるコーポレート・ガバナンス体制の更なる整備・運用・評価の

維持向上を図ることを目的として、社外役員を中心に構成する「コンプライアンス・ガバナンス委員会」を定期的に開催し、コンプライアンスに関するビジネスリスク、会社運営上の諸問題の報告ならびに協議を行うものとします。

- (3) 当社は、商品・サービスの品質管理の仕組みを構築し、品質トラブルを防止するとともに顧客満足度を向上させることを目的として、「ISO統合マネジメントマニュアル」を設け、厳格な運用を行うように努めます。

5.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行うものとします。
- (2) 当社は、執行役員制を導入し、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図るとともに、その業務執行責任を明確化します。
- (3) また、当社グループ全体の経営課題および事業戦略についての討議・決定機関として、代表取締役社長、常勤取締役および執行役員により構成する執行役員会を毎週定期的に開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努めるものとします。
- (4) 当社は、各新年度開始前に経営方針発表会を開催し、環境変化に対応した当社グループ全体のグループ経営理念ならびに中期方針、単年度方針を全社員に対して説明し、上記方針を踏まえた実行計画を策定することによって、職務執行の効率化に努めます。
- (5) 予算統制に関しては、経営計画および月次決算に基づいて、取締役会を毎月開催し、子会社を含む各部門の責任範囲を明確にし、併せて部門活動を管理し、統制するとともに予算と実績の差異分析を通じて、経営効率の改善および向上を図るものとします。
- (6) 取締役会、執行役員会には監査役が出席の上、業務運営状況を把握し、改善を図るものとします。

6.当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会、執行役員会において、グループ情報の一元管理を行い、子会社の経営陣を指導し、業務の適正化を図ります。
- (2) 監査役および内部監査室は、連結経営の視点を踏まえ必要があるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査するものとします。
- (3) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理担当部門を置き、関係会社管理規程を定めて、状況に応じて必要な管理を行うものとします。
- (4) 「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項のすべてについて、当社グループとしての管理体制を構築・整備し、運用します。

7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」といいます。）を置くことを求めた場合、取締役は必要な員数および求められる資質について監査役と協議の上、必要に応じて適任と認められる人員を置くこととしております。

8.補助使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 職務の遂行上必要な場合、監査役は補助使用人を取締役から独立させて、取締役から指揮命令を受けない体制をとるものとします。
- (2) 補助使用人に関する人事考課や懲戒処分等に関しては、監査役の意見を尊重するものとします。
- (3) 取締役および使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとします。
- (4) 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができるようにするものとします。

9.取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびに子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者、および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- (1) 監査役は、当社および子会社の取締役の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会の他、社内重要会議に出席し、また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することで当社または子会社の取締役または使用人にその説明を求められる体制をとるものとします。
- (2) 内部監査室は、監査役の求めに応じ、内部監査の結果を報告するものとします。
- (3) 当社は、内部通報制度運用規程に基づく当社グループの内部通報システムの運用により、法令、定款または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役を通報窓口とする適切な報告体制を確保します。

10.報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告した者が、当該報告を理由として、不利な扱いを受けることがないように内部通報制度運用規程に定めるとともに、当該規程を適切に運用するものとします。

11.監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理を行い、また、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知することとしております。

監査役が、当該費用の前払いを求めた場合には、その費用が明らかに監査役職務の執行に関係しないと認められる費用を除き、速やかに費用の償還または前払いに応じるものとします。

12.その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題、経営環境、リスクおよび監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼性の向上に努めます。
- (2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合等を通じて緊密な連携を保ち、積極的に意見・情報交換を行い効率的な監査に努めます。
- (3) 監査役は、常に内部監査室との連携を保ち、その監査を活用し、監査効率の向上に努めます。

13.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨むこととし、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備します。

14.反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本姿勢として、2011年10月に施行された「東京都暴力団排除条例」を遵守する体制を整備し、適切な体制の維持に努めます。反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応すること、および各関連規程の充実と周知徹底を図ります。また、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言や協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、地域企業防衛対策協議会等との連携を図るように努めます。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制報告制度」の実施基準に基づき評価・報告を行っております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、上記イ「内部統制システムの整備状況」における「2.取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」ならびに「4.損失の危険の管理に関する規程その他の体制」のとおりであり着実に実施しております。

ハ 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備

当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制については、上記イ「内部統制システムの整備状況」における「6.当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体

制」のとおりであり着実に実施しております。

二 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 剰余金の配当等

当社は、資本政策を機動的に遂行することおよび株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項については、法令に特段のある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨を定款に定めております。

2. 取締役および監査役ならびに会計監査人の責任免除

当社は、取締役および監査役ならびに会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役および監査役ならびに会計監査人（取締役および監査役ならびに会計監査人であったものも含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	内川 淳一郎	全12回中12回
取締役	米山 誠	全12回中12回
取締役	山下 聡	全12回中12回
取締役	小西 秀央	全12回中12回
取締役	石村 満	全12回中12回
社外取締役	園部 洋士	全12回中12回
社外取締役	渡辺 尚	全12回中12回
社外取締役	安田 幸代	全12回中12回

当事業年度は、社内規程に基づく決議項目・報告項目の審議・決議・報告のほか、経営戦略、コーポレートガバナンス・内部統制に関する事項、役員報酬制度の改定、役員サクセッションプラン、重要課題等について審議し、決議しました。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を合計5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

	役職名	氏名	指名・報酬諮問委員会出席状況
委員長	監査役	曲淵 博史	全5回中5回
委員	社外取締役	園部 洋士	全5回中5回
委員	社外取締役	渡辺 尚	全5回中5回
委員	社外取締役	安田 幸代	全5回中5回
委員	常勤監査役	楠田 肇	全5回中5回
委員	監査役	小林 元夫	全5回中5回

当事業年度は、役員サクセッションプランや役員の選任体制、役員報酬等となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
代表取締役社長	内川 淳一郎	1961年 1月30日生	1988年 3月	当社設立 代表取締役	(注) 3	299,000
			1991年 3月	株式会社エスアイピー(現株式会社リート)設立 代表取締役		
			1994年 2月	当社代表取締役社長(現任)		
			2008年10月	睿格斯(上海)貿易有限公司設立 董事長		
			2009年 7月	株式会社エム・アンド・アイ取締役		
			2011年 2月	睿格斯(上海)広告有限公司(現睿格斯(上海)文化創意有限公司)設立 董事長		
			2012年 3月	睿格斯(深圳)貿易有限公司設立 董事長		
			2014年 7月	俺の株式会社社外取締役		
			2014年 8月	睿格斯(上海)貿易有限公司董事		
			2014年 8月	睿格斯(上海)広告有限公司董事		
			2014年 8月	睿格斯(深圳)貿易有限公司董事		
			2016年 2月	株式会社ジェイユー取締役(現任)		
			2017年 5月	一般社団法人アジア経営者連合会監事(現任)		
			2020年 6月	株式会社C D G取締役会長		
			2020年 7月	睿格斯(上海)貿易有限公司董事長(現任)		
			2020年 7月	睿格斯(上海)文化創意有限公司董事長(現任)		
			2021年 6月	株式会社C D G代表取締役会長(現任)		
2021年 8月	株式会社レッグス設立 代表取締役社長					
2021年 9月	睿格斯(深圳)貿易有限公司董事長(現任)					
2023年 1月	株式会社レッグス代表取締役会長(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	米山 誠	1956年 9月 2日生	1980年 3月	京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）入社	(注) 3	2,600
			2005年 7月	京セラミタ株式会社（現京セラドキュメントソリューションズ株式会社）転籍 執行役員経営管理本部長		
			2008年 4月	京セラミタ株式会社執行役員		
			2008年 4月	京セラミタジャパン株式会社常務取締役		
			2010年 3月	京セラコミュニケーションシステム株式会社転籍 理事		
			2010年 3月	株式会社日本航空管財人室副室長		
			2010年 6月	京セラコミュニケーションシステム株式会社取締役		
			2010年12月	日本航空株式会社執行役員経営管理本部長		
			2012年 4月	日本航空株式会社常務執行役員経営管理本部長		
			2012年 6月	京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役		
			2015年 4月	京セラコミュニケーションシステム株式会社専務取締役管理本部長		
			2016年 3月	当社入社		
			2016年 6月	当社管理本部長		
			2017年 3月	当社専務取締役管理本部長		
			2017年 3月	株式会社エスアイピー（現株式会社リート）代表取締役		
			2020年 5月	当社専務取締役経営管理担当 兼 管理本部長		
			2020年 6月	株式会社C D G取締役（現任）		
			2020年 7月	睿格斯（上海）貿易有限公司董事（現任）		
			2020年 7月	睿格斯（上海）文化創意有限公司董事（現任）		
			2021年 3月	当社専務取締役経営管理担当		
2021年 8月	株式会社レッグス専務取締役経営管理担当					
2021年 9月	睿格斯（深圳）貿易有限公司董事（現任）					
2022年 3月	当社取締役経営管理担当（現任）					
2022年 3月	株式会社レッグス取締役経営管理担当（現任）					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山下 聡	1979年6月27日生	2002年4月 2012年2月 2015年3月 2017年12月 2019年1月 2020年1月 2020年7月 2020年7月 2021年3月 2021年8月 2022年1月 2022年3月 2022年3月 2022年8月 2023年1月 2023年10月	当社入社 当社執行役員 当社上級執行役員 当社執行役員 当社上級執行役員 当社常務執行役員 睿格斯(上海)貿易有限公司董事(現任) 睿格斯(上海)文化創意有限公司董事(現任) 当社取締役新規事業担当 兼 ライセンス事業担当 兼 ライセンス本部長 株式会社レッグス取締役新規事業担当 兼 ライセンス事業担当 当社取締役(現任) 睿格斯(深圳)貿易有限公司董事(現任) 株式会社レッグス取締役副社長マーケティングサービス事業担当 株式会社エルココ取締役 株式会社レッグス代表取締役社長(現任) 株式会社エルココ代表取締役社長(現任)	(注)3	20,000
取締役	小西 秀央	1971年8月26日生	1996年4月 2015年4月 2016年5月 2016年5月 2017年4月 2018年4月 2018年5月 2018年6月 2019年4月 2021年3月 2024年2月	株式会社CDG入社 株式会社CDG東京営業3部長 株式会社CDG執行役員営業本部副本部長 兼 東京営業3部長 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary 株式会社CDG執行役員営業本部副本部長 兼 東京営業1部長 兼 営業企画部長 株式会社CDG専務執行役員営業推進本部長 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO 株式会社CDG代表取締役社長 兼 営業推進本部管掌 株式会社CDG代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 株式会社岐阜クリエート取締役(現任)	(注)3	2,400
取締役	石村 満	1958年10月3日生	1983年4月 1988年1月 2000年4月 2013年5月 2015年6月 2016年4月 2019年1月 2021年3月 2022年6月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 東銀リース株式会社国際部 パリバキャピタルマーケット(現BNPパリバ証券株式会社)入社 HSBC証券会社投資銀行部門管掌常務取締役 NPO法人証券学習協会専務理事(現任) 株式会社マルハン社外取締役 SATHAPANA BANK PLC.独立社外取締役 カニエJAPAN株式会社顧問(現任) 当社取締役(現任) 合同会社ESG顧問(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	園部 洋士	1965年2月12日生	1992年4月 1994年4月 2001年10月 2010年3月 2013年3月 2014年6月 2016年3月 2016年3月 2016年6月 2016年6月 2017年3月 2019年3月 2022年6月	最高裁判所司法研修所入所 須田清法律事務所入所 林・園部・藤ヶ崎法律事務所（現至高法律事務所）開設 代表弁護士（現任） 日本管理センター株式会社監査役 当社社外監査役 東京鐵鋼株式会社社外監査役 株式会社バルテック社外取締役 日本管理センター株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社ケアサービス社外監査役 東京鐵鋼株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 当社社外取締役（現任） 株式会社バルテック監査役 株式会社ケアサービス社外取締役（現任）	(注) 3	1,000
取締役	渡辺 尚	1964年12月11日生	1989年4月 1989年4月 1993年12月 1997年4月 2010年3月 2010年8月 2018年8月 2022年3月 2022年3月 2022年12月	株式会社テンポラリーセンター（現株式会社パソナ）入社 株式会社メディカルパワー（現株式会社パソナ メディカル事業部）出向 株式会社人材交流システム機構（現株式会社パソナ キャリア支援事業部門）出向 株式会社パソナキャリアアセット（現株式会社パソナ）代表取締役社長 株式会社パソナ 取締役副社長、パソナキャリアカンパニー カンパニープレジデント 株式会社パソナグループ 取締役 株式会社パソナグループ 副社長執行役員 当社社外取締役（現任） 株式会社CARTA HOLDINGS 社外取締役（現任） 株式会社フリーダムワン設立代表取締役社長（現任）	(注) 3	-
取締役	安田 幸代	1969年9月17日生	1992年4月 2014年4月 2019年5月 2021年5月 2022年3月 2022年11月 2023年2月 2023年12月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 株式会社リクルートキャリア（現株式会社リクルート）新卒事業統括部 執行役員 株式会社エクスイザーズ 入社 執行役員 株式会社エクスイザーズ はたらく A I & D X 研究所 所長 当社社外取締役（現任） 株式会社LegalOn Technologies 事業開発責任者（現任） 新日本製薬株式会社 アドバイザー 新日本製薬株式会社 社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	楠田 肇	1962年8月29日生	1988年3月 当社常務取締役 1991年3月 株式会社エスアイピー取締役 2012年3月 睿格斯(深圳)貿易有限公司董事 2014年3月 株式会社エスアイピー代表取締役 2014年9月 株式会社ボンマックス入社 執行役員 2016年2月 株式会社ボンマックス取締役カジュアルウェア事業本部長 2020年4月 株式会社ボンマックス取締役営業副本部長 2021年2月 当社顧問 2021年3月 当社監査役(現任) 2021年3月 株式会社リート監査役(現任) 2021年8月 株式会社レッグス監査役(現任) 2021年9月 睿格斯(上海)貿易有限公司監事(現任) 2021年9月 睿格斯(上海)文化創意有限公司監事(現任) 2021年9月 睿格斯(深圳)貿易有限公司監事(現任) 2022年6月 株式会社C D G監査役(現任)	(注) 4	30,100
監査役	曲淵 博史	1960年9月11日生	1984年4月 新光電気工業株式会社入社 1992年9月 三尾公認会計士事務所入所 1995年12月 曲淵博史税理士事務所開設 代表(現任) 2008年12月 株式会社グローバルパワー社外監査役(現任) 2009年5月 甲府倉庫株式会社社外監査役(現任) 2014年3月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 幼児活動研究会株式会社社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	小林 元夫	1950年10月26日生	1978年4月 京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社 2000年4月 京セラコミュニケーションシステム株式会社へ転籍 IT商品統括事業本部本部長 2002年6月 京セラコミュニケーションシステム株式会社取締役 2005年4月 京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役 2006年4月 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役専務 2008年4月 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役社長 2012年4月 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長 2018年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					355,100

- (注) 1. 取締役園部洋士、渡辺尚、安田幸代の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役曲淵博史、小林元夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
4. 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
5. 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、13名で、市川清之、谷丈太郎、野田直樹、古瀬康弘、桑田剛、西島賢、佐藤要、山川拓人、安島秀幸、渡邊浩章、上野雅也、高橋みわ、磯田雄人で構成されております。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
宮原 敏夫	1950年3月3日生	1973年4月	監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社	(注)	-
		1980年10月	宮原公認会計士事務所開設		
		2001年3月	爽監査法人設立 代表社員		
		2003年5月	株式会社乃村工藝社社外監査役		
		2010年3月	当社補欠監査役（現任）		
		2011年1月	税理士法人朝日会計社 設立 代表社員（現任）		
		2014年6月	株式会社ツツミ監査役		
		2017年6月	株式会社ツツミ取締役（監査等委員）（現任）		
		2020年8月	清令監査法人設立 代表社員（現任）		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役2名であります。

社外取締役園部洋士氏は、企業法務の専門家（弁護士）としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンスを強化するため、社外取締役に選任しております。同氏は当社株式を1,000株保有しておりますが、その保有率は僅少であり、当社と同氏の間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。

社外取締役渡辺尚氏は、上場企業において長年にわたり経営に携わり、企業の組織風土改善と業績向上に関する経験、また豊富な新規事業やサービスの立ち上げの経験、長期にわたる人材育成の経験等豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。当社は同氏が代表取締役社長を務める株式会社フリーダムワンとの間にセミナー参加に関する取引実績がありますが、取引金額は僅少であり、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役安田幸代氏は、人材総合サービス事業・職業紹介事業等において、長年にわたり企業向けの人材採用・組織活性に関わる様々な営業やプロジェクトに従事され、HR領域やDX領域における豊富な経験、幅広い知見を有していることから、当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は園部洋士氏、渡辺尚氏、安田幸代氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役小林元夫氏は、上場企業において長年にわたり経営に携わり、企業経営全般に豊富な見識と経験を有していることから、監査役として適任と判断したため、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役曲淵博史氏は、税理士として財務および税務に関する高度な知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただくと判断したため、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は小林元夫氏、曲淵博史氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式の状況は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、下記のとおり社外取締役または社外監査役を選任するための「社外役員独立性判断基準」を定めており、選任にあたっては会社法上のその他法定の社外要件に加え、以下を満たすことを要件としております。

1. 年齢、性別、国籍等の区別なく、各職務を全うできる専門知識、経験、見識、人格等を有しており、当社

の経営理念を理解・共感し、実践できるものであること

2. 東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準を満たすこと

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を監視しております。また社外監査役は、内部監査室・会計監査人と定期的に会議をもち、情報収集および課題の共有を図るなどの方法で相互連携を図っております。さらに内部統制に関しては常勤監査役および内部監査室、会計監査人が課題を共有するとともに内部統制の継続的な改善に取り組んでおります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

監査役監査の組織、人員については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」の b. 監査役会ならびに「(2) 役員の状況 社外役員の状況」を参照ください。

b. 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催（取締役会開催日、所要時間60分）しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	楠田 肇	全12回中12回
社外監査役	曲淵 博史	全12回中12回
社外監査役	小林 元夫	全12回中12回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、監査役会監査報告、株主総会提出議案「監査役選任の件」への同意、会計監査人の評価（報酬額を含む）、監査役の報酬額検討、監査役会の議長を選任、内部統制システムの整備・運用状況等です。

また、監査役の活動として、以下のとおり行っております。

- ・代表取締役を含む経営層との意見交換(常勤/社外監査役)
- ・重要会議への出席（取締役会、執行役員会には常勤監査役が出席、社外監査役は取締役会のみ）
- ・稟議書等の重要な書類の閲覧（常勤監査役のみ）
- ・任意の指名・報酬諮問委員会委員への出席（全監査役）
- ・社外取締役との連携
- ・会計監査人との連携
- ・内部監査部門との連携
- ・顧問弁護士との連携
- ・コンプライアンス・ガバナンス委員会委員への出席（全監査役）

内部監査の状況

当社における内部監査室（2名）は社長直轄の組織として設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。内部監査室長は、「内部統制監査基本計画書」を作成し、その監査基本計画に従って、財務報告に係る内部統制監査・業務監査を実施し、内部監査の結果については、監査実施後、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて監査役会への直接報告、及びその後の監査役会から取締役会への当該報告内容の報告を行う体制とすることで、内部監査室と取締役・監査役との連携を図っております。また、必要に応じて監査法人と調整・連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) 会計監査人PwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併して消滅し、存続監査法人であるPwCあらた有限責任監査法人は同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称変更しました。

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 勝彦

指定有限責任社員 業務執行社員 田村 仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方法としては、品質管理体制、独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果で適否を判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、経営陣から会計監査人の活動実態やその独立性・専門性について報告、聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告、現場立ち会いを行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第35期 PwC京都監査法人

第36期 PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等 PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等 PwC京都監査法人

(2) 異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2008年5月26日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見
特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	40,010	-	35,000	-
連結子会社	17,000	-	25,500	-
計	57,010	-	60,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,200	-	650
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1,200	-	650

前連結会計年度及び当連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社CDGは、有限責任監査法人トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬を120万円支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数や監査項目などの監査計画および当社の規模などを勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

（取締役）

取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬である賞与、ストックオプションで構成されており、固定報酬と業績連動報酬は、それぞれ独立した基準で決定しております。

なお、これらに加え、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度改革の一環として、2023年4月より固定報酬を減額するとともに、新たに「譲渡制限付株式報酬制度」を導入し、金銭と株式報酬により支給する構

成に改定いたしました。当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めてまいります。今後とも業績連動報酬および株式報酬の割合の見直しを行い、中長期的な企業価値向上ならびに経営目標と役員報酬等が連動する制度になるよう検討を続けてまいります。

a. 報酬の決定方法

当社は、役員ならびに執行役員の選解任と指名ならびに報酬に関する決定プロセスの一層の透明化を図るため、社外監査役を委員長とし、社外取締役3名および社外監査役2名と社内監査役1名の計6名で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬等を決定するにあたっての基本方針や取締役の個人別の報酬等の内容等については、同委員会への諮問・同委員会の答申を経て、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により決定する方針としております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

・ 取締役報酬の構成

取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬、業績連動報酬である賞与、譲渡制限付株式およびストックオプションにより構成されております。

・ 固定報酬

固定報酬である月額報酬については、社会情勢や当社の事業環境、同業他社の水準等を考慮の上、役員・職責に応じて決定しております。

・ 業績連動報酬

業績連動報酬である賞与およびストックオプションについては、業績への連動性をより明確にし、業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて決定しております。譲渡制限付株式については、固定報酬である月額報酬の額に応じて付与額を決定いたします。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、原則、固定報酬のみとしております。

・ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合の決定方針

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するため、最も適切な割合となることを方針としております。

b. 固定報酬

固定報酬である月額報酬につきましては、上記決定方針のとおり、社会情勢や当社の事業環境、同業他社の水準等を考慮の上、役員・職責に応じて決定しております。具体的には、取締役会では役員・職責で報酬額が定められる報酬テーブルを策定しており、それに基づく報酬案を指名・報酬諮問委員会が諮問を受け、委員会が外部機関等による役員報酬調査データを取り入れ、その妥当性を検証し答申しております。

c. 業績連動報酬

業績連動報酬である賞与および譲渡制限付株式ならびにストックオプションにつきましては、上記決定方針のとおり、業績への連動性をより明確にし、業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて決定いたします。この方針に基づき、当連結会計年度の賞与については、EBITDAおよび営業利益の対前年成長率に応じて決定することとしております。支給対象者は取締役（社外取締役を除きます）としており、支給総額の個別配分の割合は、対象者の月額報酬に基づき決定いたします。

d. 業績連動報酬に係る指標

当連結会計年度の業績連動報酬に係る2023年12月期の実績は以下の通りであります。

指標	2022年12月期実績	2023年12月期実績	対前年成長率
EBITDA(千円)	904,767	1,287,584	142.3%
営業利益(千円)	776,840	1,094,124	140.8%

なお、EBITDAおよび営業利益の対前年成長率は日本基準により算定され、2023年12月期の目標は対前年成長率131%以上と定めております。

(監査役)

監査役報酬は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定いたします。監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

(指名・報酬諮問委員会における手続の概要)

指名・報酬諮問委員会は、取締役会からの指名・報酬に関する諮問を受け、審議し、その結果を取締役に答申しております。委員会の主な答申内容は

(1) 役員制度(取締役・監査役・執行役員)やその執行役位のフレーム

- (2)経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名、執行役員の選解任を行うにあたっての基本方針と手続き
- (3)取締役・監査役、執行役員の選任および解任
- (4)経営陣幹部(代表取締役と役付取締役等)の選任および解任
- (5)最高経営責任者(社長もしくはCEO)の後継者計画
- (6)取締役、執行役員の報酬等を決定するにあたっての基本方針と手続き
- (7)株主総会に付議する取締役・監査役の報酬限度額
- (8)取締役、執行役員の個人別の報酬額
- (9)その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

であります。取締役報酬については、委員会は取締役会からその内容の諮問を受け、株主総会で決議された取締役・監査役の報酬額の範囲内(詳細は、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数の(注)1、2を参照)であることを含め検討し、諮問内容の答申を取締役にしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	58,233	51,376	3,895	2,184	778	5
監査役 (社外監査役を除く)	10,500	10,500	-	-	-	1
社外役員	29,406	29,406	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬は、2000年3月27日開催の定時株主総会において年額2億円以内と決議しております(当該総会時、取締役5名)。また、当該報酬額とは別枠で、2022年3月23日開催の定時株主総会決議においてストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額3千万円以内(うち、社外取締役1千万円以内)と決議しております(当該総会時、取締役8名。うち、社外取締役3名)。また、これらの報酬額とは別枠で、2023年3月30日開催の定時株主総会決議において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額5千万円以内と決議しております(当該総会時、取締役8名。うち、社外取締役3名)。
2. 監査役報酬は、2000年3月27日開催の定時株主総会決議において年額5千万円以内と決議しております(当該総会時、監査役1名)。また、当該報酬額とは別枠で、2022年3月23日開催の定時株主総会決議においてストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額1千万円以内と決議しております(当該総会時、監査役3名)。
3. 非金銭報酬等として取締役(社外取締役を除く)に対しストックオプションとしての新株予約権を付与しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有について、取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化や営業推進等を目的としており、個別銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、取締役会において保有の適否を検証し、検証結果に基づき保有の妥当性が認められない場合には売却を行うなどの対応を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)

非上場株式	3	59,754
非上場株式以外の株式	5	131,452

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	91,371

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)クイック	26,708	25,432	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	68,854	53,711		
(株)いよぎんホールディングス	28,750	28,750	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化	有
	27,232	20,556		
(株)ヤクルト本社	7,110	3,454	(保有目的)企業間取引の強化 (株式数が増加した理由)株式分割および取引先持株会を通じた株式の取得	無
	22,517	29,562		
(株)池田泉州ホールディングス	37,000	37,000	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化	有
	11,951	9,361		
第一生命ホールディングス(株)	300	300	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化	有
	897	898		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。なお、当社が従来監査証明を受けているPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併して消滅し、存続監査法人であるPwCあらた有限責任監査法人は同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称変更しました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,34	5,689,418	5,174,794
営業債権及びその他の債権	8,26,34	7,123,904	8,779,532
棚卸資産	9	1,019,013	1,134,447
その他の金融資産	15	1,226,446	567,419
その他の流動資産	10	293,181	405,812
流動資産合計		15,351,964	16,062,006
非流動資産			
有形固定資産	11	374,529	538,034
使用権資産	13	1,148,135	816,925
のれん	12,14	793,844	793,844
無形資産	12	1,463,617	1,320,822
その他の金融資産	15,34	1,530,457	1,391,073
繰延税金資産	16	638,788	579,369
その他の非流動資産	10	21,029	42,946
非流動資産合計		5,970,403	5,483,017
資産合計		21,322,367	21,545,023

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,34	3,258,304	3,610,048
借入金	18,20,34	1,538,060	1,538,060
リース負債	13,20,29,34	731,134	351,156
未払法人所得税		293,881	298,557
その他の金融負債	19,34	2,313	547
その他の流動負債	22,23,26	992,510	1,129,355
流動負債合計		6,816,203	6,927,725
非流動負債			
借入金	18,20,34	1,129,175	787,115
リース負債	13,20,29,34	348,675	359,969
退職給付に係る負債	23	524,717	545,352
引当金	21	226,151	260,472
繰延税金負債	16	400,120	340,468
その他の非流動負債	22,23	172,371	172,371
非流動負債合計		2,801,210	2,465,749
負債合計		9,617,414	9,393,475
資本			
資本金	24	350,000	350,000
資本剰余金	24	290,287	311,528
利益剰余金	24	7,887,479	8,313,801
自己株式	24	630,020	611,130
その他の資本の構成要素		21,843	38,784
親会社の所有者に帰属する 持分合計		7,919,590	8,402,984
非支配持分	24	3,785,363	3,748,563
資本合計		11,704,953	12,151,548
負債及び資本合計		21,322,367	21,545,023

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	6,26	32,055,886	36,344,279
売上原価	11	22,109,203	25,009,420
売上総利益		9,946,682	11,334,859
販売費及び一般管理費	11,12,13,23, 27	9,342,826	10,321,259
その他の収益	28	179,036	100,956
その他の費用	28	6,051	34,832
営業利益		776,840	1,079,723
金融収益	29	21,224	15,419
金融費用	29	19,718	21,775
税引前当期利益		778,345	1,073,367
法人所得税費用	16	296,184	561,351
当期利益		482,160	512,015
当期利益の帰属			
親会社の所有者		364,451	510,989
非支配持分		117,709	1,026
当期利益		482,160	512,015
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	35.29	50.35
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	35.27	50.33

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期利益		482,160	512,015
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	23,30	1,515	33,566
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	30,34	57,684	5,226
項目合計		59,200	38,792
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	16,107	16,444
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	1,823	1,435
項目合計		14,283	17,880
その他の包括利益合計		73,484	56,673
当期包括利益		555,645	568,689
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		411,232	554,762
非支配持分		144,413	13,927
当期包括利益		555,645	568,689

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	その他の包括	
							利益を通じて 公正価値で測 定する資本性 金融資産	
2022年1月1日残高		350,000	280,675	7,848,238	231,901	-	7,251	
当期利益		-	-	364,451	-	-	-	
その他の包括利益	30	-	-	-	-	11,485	20,354	
当期包括利益		-	-	364,451	-	11,485	20,354	
自己株式の取得	24	-	-	-	404,622	-	-	
自己株式の処分	24	-	1,260	-	6,504	-	-	
配当金	25	-	-	379,306	-	-	-	
株式報酬	33	-	10,872	-	-	-	-	
非支配持分を伴う子会 社の設立		-	-	-	-	-	-	
利益剰余金への振替		-	-	54,096	-	11,485	42,611	
所有者との取引額等合計		-	9,612	325,210	398,118	11,485	42,611	
2022年12月31日残高		350,000	290,287	7,887,479	630,020	-	29,507	

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素	
	注記	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計	合計	非支配 持分	資本合計	
2022年1月1日残高		36,357	52	29,159	8,276,170	3,712,094	11,988,265	
当期利益		-	-	-	364,451	117,709	482,160	
その他の包括利益	30	16,107	1,166	46,780	46,780	26,703	73,484	
当期包括利益		16,107	1,166	46,780	411,232	144,413	555,645	
自己株式の取得	24	-	-	-	404,622	-	404,622	
自己株式の処分	24	-	-	-	5,243	-	5,243	
配当金	25	-	-	-	379,306	76,044	455,351	
株式報酬	33	-	-	-	10,872	-	10,872	
非支配持分を伴う子会 社の設立		-	-	-	-	4,900	4,900	
利益剰余金への振替		-	-	54,096	-	-	-	
所有者との取引額等合計		-	-	54,096	767,813	71,144	838,957	
2022年12月31日残高		52,464	1,113	21,843	7,919,590	3,785,363	11,704,953	

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する資本性 金融資産	
2023年1月1日残高		350,000	290,287	7,887,479	630,020	-	29,507	
当期利益		-	-	510,989	-	-	-	
その他の包括利益	30	-	-	-	-	26,831	498	
当期包括利益		-	-	510,989	-	26,831	498	
自己株式の処分	24	-	103	-	18,890	-	-	
配当金	25	-	-	111,498	-	-	-	
株式報酬	33	-	21,371	-	-	-	-	
利益剰余金への振替		-	-	26,831	-	26,831	-	
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		-	27	-	-	-	-	
所有者との取引額等合計		-	21,241	84,666	18,890	26,831	-	
2023年12月31日残高		350,000	311,528	8,313,801	611,130	-	30,005	

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素	
	注記	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計	合計	非支配 持分	資本合計	
2023年1月1日残高		52,464	1,113	21,843	7,919,590	3,785,363	11,704,953	
当期利益		-	-	-	510,989	1,026	512,015	
その他の包括利益	30	16,444	994	43,772	43,772	12,900	56,673	
当期包括利益		16,444	994	43,772	554,762	13,927	568,689	
自己株式の処分	24	-	-	-	18,787	-	18,787	
配当金	25	-	-	-	111,498	50,692	162,191	
株式報酬	33	-	-	-	21,371	-	21,371	
利益剰余金への振替		-	-	26,831	-	-	-	
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		-	-	-	27	34	61	
所有者との取引額等合計		-	-	26,831	71,367	50,727	122,094	
2023年12月31日残高		68,909	119	38,784	8,402,984	3,748,563	12,151,548	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		778,345	1,073,367
減価償却費及び償却費	11, 12, 13	1,059,261	1,212,377
金融収益及び金融費用	29	1,690	6,356
棚卸資産の増減額(は増加)	9	83,726	111,945
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	8	512,709	1,622,175
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	17	145,471	322,726
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	70,528	20,634
未払消費税等の増減額(は減少)	22	221,061	153,526
前受金の増減額(は減少)	22	6,180	136,139
その他の増減額		105,781	123,612
小計		1,273,636	994,853
配当金の受取額		8,562	5,253
利息の支払額	13	19,053	17,586
法人所得税の支払額		176,895	592,869
法人所得税の還付額		6,185	-
その他		1,483	3,004
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,090,951	386,646
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	11	36,334	258,140
無形資産の取得による支出	12	85,209	96,707
その他の金融資産の取得による支出	15	129,000	136,274
その他の金融資産の売却による収入	15	243,002	373,101
定期預金の預入による支出	15	1,098,548	536,688
定期預金の払戻による収入	15	1,098,479	1,098,548
その他		13,879	10,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,268	454,641
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	18	342,060	342,060
リース負債の返済による支出	13	699,906	860,841
自己株式の取得による支出	24	406,610	-
子会社の自己株式の取得による支出		-	61
配当金の支払額	25	378,743	111,967
非支配持分への配当金の支払額		76,044	50,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,903,365	1,365,622
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,169	9,711
現金及び現金同等物の減少額		804,975	514,623
現金及び現金同等物の期首残高		6,494,393	5,689,418
現金及び現金同等物の期末残高	7	5,689,418	5,174,794

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社CLホールディングス(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は東京都港区南青山二丁目26番1号です。2023年12月31日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループはマーケティングサービス事業を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則第1条の2」に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board、以下「IASB」という。)により策定されたIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2024年3月28日に代表取締役社長 内川 淳一郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

連結財務諸表には、当社及びその子会社の財務諸表が含まれます。子会社は、当社に支配されている企業です。具体的には、当社が以下の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社により支配されているかどうかの判断にあたっては、通常、議決権の過半数によって支配が生じていると推定されます。この推定を裏付けるために、当社が投資先の議決権又は類似の権利の過半数を有していない場合には、以下を含むすべての関連する事実及び状況を考慮して総合的に判断しております。

- ・投資先の他の議決権保有者との契約上の取り決め
- ・他の契約上の取り決めから生じる権利
- ・当社の保有する議決権及び潜在的議決権

子会社の株式会社CDGについては、当社の議決権保有率が44%ですが、残りの議決権は、多数の株主が保有しており、他の議決権保有者の保有の規模及び分散状況との比較における当社の議決権保有の相対的な規模を考慮すると当社は株式会社CDGに対しパワーを有しております。その上、当社以外の他の主な株主間にはお互いに集団的意思決定を行うための取り決めも存在しないことから、当社の保有するすべての議決権に関連する事実および状況を総合的に考慮した上で、当社が株式会社CDGを支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、連結財務諸表に含めております。当社グループ内の投資と資本、債権債務残高、取引高及び当社グループ内取引で発生した未実現損益を連結財務諸表の作成に際して消去しております。子会社の会計方針が当社の採用する会計方針と異なる場合は、当社の採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

支配が継続する子会社に対する当社の持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。また、子会社に対する支配を喪失した場合は、子会社の資産および負債、子会社に関連する非支配持分およびその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。支配喪失後においても、従前の子会社に対する持分を保持する場合は、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債および発行した資本持分の取得日の公正価値の合計額で測定しております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）および従業員給付契約に関連する負債または資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、または被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。

のれんは、取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に純損益として認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の企業結合ごとに選択しております。

企業結合が生じた連結会計年度の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目について暫定的な金額で連結財務諸表上認識しております。測定期間中、取得日時点で存在し、それを知っていたならば取得日時点で認識した金額の測定に影響したであろう事実および状況について入手した新しい情報を反映するために、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及修正します。測定期間は取得日から1年を超えることはありません。

共通支配下における企業結合とは、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではないものと定義しております。当該企業結合は、帳簿価額に基づき会計処理をしております。

(3) 外貨換算

機能通貨および表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レートを外貨金額に適用し、機能通貨で記録しております。その後、外貨建の貨幣性項目は、期末日の直物為替レートで換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、当該公正価値が測定された日の直物為替レートで換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レートで換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算

在外子会社（以下「在外営業活動体」という）における外貨建財務諸表を当社の表示通貨に換算するにあたっては、資産・負債について、期末日の直物為替レートを適用し、収益・費用について、為替レートが著しく変動していない場合には、連結報告期間の平均直物為替レートを適用しております。

在外営業活動体における財務諸表を当社の表示通貨に換算するにあたって生じた差額は、連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当該在外営業活動体に係るその他の包括利益は、在外営業活動体の処分時において、処分による利得又は損失が認識される時点において純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

当社グループでは、デリバティブを除く金融資産について、IFRS第9号「金融商品」に基づき営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産の通常の売買は約定日に当初認識しております。デリバティブを除

く金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりです。

当社グループは、当初認識時点において、次の2つをともに満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時点において、取得に直接関連したコストを公正価値に加えた価額で測定し、各期末日において、実効金利法を用いて算出した償却原価で測定しております。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産とその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類する場合があります。その場合、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

公正価値で測定する金融資産は、当初認識時点において、公正価値で測定しております。取得に直接関連するコストについて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は当初認識額に含めておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は発生時に純損益で認識し、当初認識額には含めておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金は、金融収益として純損益で認識しております。

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して損失評価引当金として認識しております。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しております。

認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

デリバティブを除く金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

ヘッジ会計及びデリバティブ

(a) 適格なヘッジ手段及びヘッジ対象

当社および一部の子会社において、為替リスクおよび金利リスクを管理する目的で為替予約取引、金利スワップ取引などのデリバティブ取引を行うこととしております。ヘッジの開始時において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、継続的に評価を実施しております。ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったが、その指定されたヘッジ関係についてのリスク管理目的は依然として同じである場合には、適格要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整し、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。

予定取引がヘッジの対象である場合は、実行の可能性が非常に高いものであることが必要であるため、1年以内の取引に限定しております。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類し、当該分類に基づいて会計処理しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてその他の包括利益で認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。また、非有効部分に関する利得又は損失は、純損益で即時認識しております。

その他の資本の構成要素に累積された金額については、ヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期間に組替調整額としてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費および棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含めております。棚卸資産の原価は、主として加重平均法の原価算定方式により算定しております。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。取得原価は、購入価格、直接起因するコスト、解体及び除去ならびに敷地の原状回復コスト、借入コストから構成されております。

当初認識後の測定は原価モデルを採用し、有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

有形固定資産項目の帳簿価額は、(a)処分時(b)その使用または処分から将来の経済的便益が何ら期待されなくなったときに認識を中止し、有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に認識しております。当該利得または損失は、正味の処分収入と当該資産項目の帳簿価額との差額として算定しております。

主な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び建物附属設備	2～39年
------------	-------

機械及び装置	2～12年
器具及び備品	2～20年
その他	3～7年

有形固定資産の残存価額と耐用年数は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額(以下、「取得対価の総額」という。)が、取得日時点における識別可能な資産および負債の正味価額(以下、「取得した純資産」という。)を上回る場合に、その超過額として測定しております。取得した純資産の公正価値が取得対価の総額を超過する場合、当社グループは、すべての取得した資産および引き受けた負債を正しく識別しているかを再検討し、取得日時点で認識される金額を測定するために用いた手続を見直しております。再検討を行ってもなお、取得した純資産の公正価値が取得対価の総額を超過する場合には、その超過額を利得として純損益で認識しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に純損益として認識しております。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減損については、「(10) 非金融資産の減損」に記載しております。

無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。

主な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。なお、当社グループで自己創設無形資産に該当するものは、ありません。残存価額はゼロと推定しております。

ソフトウェア 5年

顧客関連資産 11年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数および償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は、償却はしておりません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(9) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでおります。

リースの開始日において、使用权資産およびリース負債を認識しております。使用权資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合または、使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用权資産の耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早いときまで減価償却しております。リース取引による使用权資産は、主に各社の事務所等で構成されております。リース期間は個別資産ごとに使用期間を見積っております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合またはリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資

産を修正しております。

なお、短期リースおよび少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、期末日に資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、耐用年数を確定できない無形資産または未だ使用可能ではない無形資産、および企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位または資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ事業セグメントよりも大きくありません。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が当該資産または資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失はその他の包括利益に再評価額が認識されている場合を除き、直ちに純損益として認識しております。

資金生成単位の減損損失は、最初に、当該資金生成単位（単位グループ）に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって、当該単位内のその他の資産に対して配分し、当該単位（単位グループ）の資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻し入れます。減損損失の戻り入れによって増加する資産又は資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産又は資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えないようにしております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻り入れは行っておりません。

(11) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的または推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りを行い測定しております。貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

資産除去債務の会計処理は以下のとおりです。

資産除去債務は、法令や契約等により有形固定資産の解体・除去および原状回復の義務を負っている場合に、当該解体・除去および原状回復のための見積費用を、税引前の割引率で割り引いた現在価値で認識しており、対応する有形固定資産の取得原価に加算した上で減価償却を行う会計処理を行っております。

(12) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が勤務を提供したときに、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割り引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与および有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定してお

ります。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払いを行う法的または推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

退職給付

当社グループでは、退職給付制度として、確定給付型の退職一時金制度のみの制度と確定給付企業年金制度（積立型制度）および退職一時金（非積立型制度）の両方から構成される制度の2種類の退職給付制度があります。

前者の制度では、勤続年数3年以上の正社員が制度の対象となっており、確定給付型の制度における退職一時金の給付額は、退職時の基本給及び家族手当と勤続年数及び勤続年数に応じた支給率に基づき算定されます。

後者の制度では、ポイント制を導入しており、従業員の資格等級や勤続年数に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額を計算しております。ポイント制に基づき計算された給付額から確定給付企業年金制度の給付額を控除した残額を退職一時金として支払うものであります。

確定給付制度の会計処理は以下のとおりです。

確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値であり、退職給付に係る負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。

勤務費用および確定給付負債に係る利息純額は純損益として認識しております。数理計算上の差異については、それらが生じた期間において確定給付制度の再測定としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。また、制度の改訂により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は、制度改訂が発生したときの期において純損益として認識しております。

(13) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(14) 株式報酬取引

当社グループでは、取締役および従業員等に対するインセンティブ制度として、ストックオプション制度を採用しております。また、対象役員株式給付信託（Board Benefit Trust 略称BBT）制度も採用しております。このように2種類の取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度が併存しております。

これらの制度は、いずれも持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理をしております。

当社グループが採用している株式報酬取引制度の会計処理は、以下のとおりです。

ストックオプション

ストックオプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストックオプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラックショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストックオプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

対象役員株式給付信託（BBT）

役員株式給付規程に基づき、対象役員（この制度を設けているグループ会社の取締役を含み、非常勤取締役および社外取締役を含まない）に付与されたポイントに応じた株式数に、対象役員へのポイント付与日における当該株式の公正価値を乗じた金額を基礎として、費用およびこれに対する資本（その他の資本の構成要素）として認識しております。

なお、信託に支払った配当金等と信託との間の取引については連結財務諸表の作成上相殺消去しております。

(15) 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、収益に係る会計処理について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき次の5つのステップに従って収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、顧客に対して「プレミアム（一時点に履行義務を充足するもの及び一定期間に履行義務を充足するものを含む）」、「VMD」、「OEM」、「物販」、「BPO」および「その他」を主なサービスとして提供しております。

これらのサービスのうち、「プレミアム」と呼ぶサービスは、著作権元と著作権利用契約を締結し、当該著作権を利用した商品の企画、デザインの提供を行うサービスや、各種キャンペーンの企画提案、景品の製作・納品のほか、当選者への景品発送や問い合わせ等の事務局業務を行うサービスが含まれます。

「プレミアム」サービスの提供に関しては、主に製作物の納品又は役務提供等により当社グループの履行義務が充足されることから、対象商品の納品時点で収益を認識しております。ただし、キャンペーンの事務局業務及びクライアントに対するライセンスの年間契約料は事務局として対応する期間及びライセンスの契約期間の経過とともに履行義務を充足するものと考えられます。従って、それらの収益については当該対応する期間及び当該契約期間にわたり期間按分にて認識しております。

「プレミアム」における取引の対価は、履行義務を充足してから通常30日から60日後に受領しております。約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「VMD」と呼ぶサービスは、商品を陳列する什器の受託製造サービスであり、「OEM」は景品等の受託製造サービスです。これらの取引については、顧客への什器又は景品等を納品した時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しております。

「VMD」及び「OEM」における取引の対価は、履行義務を充足してから通常30日から60日後に受領しております。約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「物販」と呼ぶサービスは、取引先の店舗あるいは施設等に当社グループが製造または仕入を行った商品を陳列し、店舗あるいは施設に来場するお客様に販売するサービスです。

物販のサービス提供に関しては、最終消費者への商品販売時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しております。

「物販」における取引の対価は、履行義務を充足してから通常30日から60日後に受領しております。約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「BPO」と呼ぶサービスは、クライアントの業務（マーケティング業務や調達業務）及びそのプロセスを委託し、クライアントの抱える課題へのソリューションを提供するサービスです。これらの受託業務については、顧客が検収した時点で履行義務を充足する受託業務は当該一時点にて収益を認識しております。

また、一定期間の経過とともに履行義務を充足するものは、一定の期間にわたり収益を認識しております。

「BPO」における取引の対価は、履行義務を充足してから通常30日から60日後に受領しております。約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「その他」のサービスは、上記の分類外の、キャンペーン等を伴わない単体での請負業務のサービスです。例えば、デザインやシステムの単独の提供が含まれます。これらの請負業務を顧客が検収した時点で履行義務を充足することから、当該時点にて収益を認識しております。

「その他」のサービスにおける取引の対価は、履行義務を充足してから通常30日から60日後に受領しております。約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社グループが運営するアニメーション・キャラクターの著作権を利用した飲食メニューや物品の販売をしているカフェの収益は、上記の「物販」のサービスに属しておりますが、この中には、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合があります。この場合、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を総合的に勘案し、本人取引か代理人取引かどうかの判断をしております。

(16) 借入コスト

適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは発生した期間の費用として認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本またはその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金および繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものです。

繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社に対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が低い場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

繰延税金資産および負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて、資産が実現されるまたは負債が決済される期に適用されると予想される税率（及び税法）によって測定されます。

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産および当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・ 法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・ 異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部または全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者（普通株主）に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、ESGへの対応を含めた、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、以下のとおりです。

- ・連結子会社の範囲の決定(「3.重要な会計方針(1)」)
- ・リースの識別(「3.重要な会計方針(9)」)

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

当連結会計年度、翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、及び当連結会計年度の末日におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は以下の注記に含まれております。

- ・非金融資産の減損損失の使用価値の測定に用いた重要な仮定(「3.重要な会計方針(10)」)
- ・繰延税金資産の回収可能性を判断する際に使用した、将来の事業計画(「3.重要な会計方針(17)」)
- ・引当金の認識及び測定(「3.重要な会計方針(11)」)
- ・確定給付制度債務の測定に用いた仮定(「3.重要な会計方針(12)」)
- ・株式報酬取引の公正価値の測定(「3.重要な会計方針(14)」)
- ・レベル3の金融商品の公正価値の測定(「34.金融商品」)

5. 未適用の公表済み基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) サービスごとの情報

提供しているサービスごとの収益の額については、注記「26.売上収益」に記載のとおりです。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客に対する売上収益および非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略し
ております。

(4) 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客ごとの取引による収益が売上収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書の「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	5,689,418	5,174,794
合計	5,689,418	5,174,794

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	304,284	172,885
売掛金	6,732,702	8,528,962
未収入金	114,856	104,165
損失評価引当金	27,938	26,480
合計	7,123,904	8,779,532

(注) 1. 「営業債権及びその他の債権」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

(1) 内訳

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
商品及び製品	996,079	1,110,917
原材料及び貯蔵品	22,934	23,530
合計	1,019,013	1,134,447

- (注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度において主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、それぞれ22,109,203千円、25,009,420千円です。
2. 前連結会計年度および当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ415,638千円および666,241千円です。当該金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。
3. 負債の担保に供されている棚卸資産はありません。

10. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
その他の流動資産		
前払費用	118,459	173,053
前渡金	82,924	106,416
仮払金	33,546	37,531
立替金	45,926	11,623
未収消費税等	1,777	36,639
その他	10,546	40,549
合計	293,181	405,812
その他の非流動資産		
長期前払費用	18,732	44,076
その他	2,297	1,130
合計	21,029	42,946

11.有形固定資産

有形固定資産の取得原価ならびに減価償却累計額および減損損失累計額の増減、帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：千円)

	建物及び建物 附属設備	機械及び装置	器具及び備品	土地	車輛運搬具	合計
前連結会計年度 (2022年1月1日)残高	422,480	228,139	156,821	80,793	5,440	893,674
取得	28,369	1,238	4,482	-	-	34,090
売却または処分	820	-	2,230	-	-	3,050
為替換算差額	524	-	357	-	-	882
前連結会計年度 (2022年12月31日)残高	450,554	229,378	159,430	80,793	5,440	925,596
取得	192,219	52,408	24,229	7,468	-	276,326
売却または処分	27,073	-	22,965	-	-	50,039
為替換算差額	522	-	277	-	-	800
当連結会計年度 (2023年12月31日)残高	616,223	281,787	160,971	88,262	5,440	1,152,684

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び建物 附属設備	機械及び装置	器具及び備品	車輛運搬具	合計
前連結会計年度 (2022年1月1日)残高	194,935	172,105	101,248	4,858	473,148
減価償却費	56,324	8,370	16,031	322	81,048
売却または処分	-	-	2,230	-	2,230
為替換算差額	524	-	361	-	886
その他	-	-	1,785	-	1,785
前連結会計年度 (2022年12月31日)残高	251,784	180,475	113,625	5,181	551,067
減価償却費	73,224	13,568	15,683	258	102,735
売却または処分	17,318	-	22,608	-	39,926
為替換算差額	515	-	257	-	773
当連結会計年度 (2023年12月31日)残高	308,206	194,044	106,959	5,439	614,649

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び建物 附属設備	機械及び装置	器具及び備品	土地	車輛運搬具	合計
前連結会計年度 (2022年1月1日)残高	227,545	56,033	55,572	80,793	581	420,526
前連結会計年度 (2022年12月31日)残高	198,770	48,902	45,804	80,793	258	374,529
当連結会計年度 (2023年12月31日)残高	308,017	87,742	54,012	88,262	0	538,034

(注) 1. 所有権に対する制限がある有形固定資産および負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

2. 有形固定資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めておりません。

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価ならびに償却累計額及び減損損失累計額の増減、帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	商標権	顧客関連資産	
前連結会計年度 (2022年1月1日)残高	793,844	490,785	-	-	1,750,000	3,034,629
取得	-	61,150	8,650	270	-	70,070
処分	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度 (2022年12月31日)残高	793,844	551,935	8,650	270	1,750,000	3,104,699
取得	-	105,743	-	-	-	105,743
処分	-	8,004	8,650	-	-	16,654
当連結会計年度 (2023年12月31日)残高	793,844	649,674	-	270	1,750,000	3,193,789

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	商標権	顧客関連資産	
前連結会計年度 (2022年1月1日)残高	-	309,719	-	-	318,181	627,900
償却費	-	60,229	-	15	159,090	219,335
処分	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度 (2022年12月31日)残高	-	369,948	-	15	477,271	847,236
償却費	-	80,447	-	25	159,090	239,563
処分	-	7,679	-	-	-	7,679
当連結会計年度 (2023年12月31日)残高	-	442,717	-	41	636,363	1,079,121

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	商標権	顧客関連資産	
前連結会計年度 (2022年1月1日)残高	793,844	181,066	-	-	1,431,818	2,406,728
前連結会計年度 (2022年12月31日)残高	793,844	181,986	8,650	254	1,272,728	2,257,462
当連結会計年度 (2023年12月31日)残高	793,844	206,957	-	228	1,113,636	2,114,667

- (注) 1. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
3. 顧客関連資産は、株式会社C D Gの株式取得時に計上しております。なお、残存償却期間は7年となります。

13. リース

(1) 借手としてのリース

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	756,385	850,428
器具及び備品	1,581	3,193
車両運搬具	1,565	1,040
合計	759,531	854,661
リース負債に係る金利費用	5,454	6,046
短期リースに係る費用	25,568	-
少額資産のリースに係る費用 (短期リースに係る費用を除く)	38,980	35,170
変動リース料	200,841	213,281
リースに係るキャッシュ・アウトフロー の合計額	950,300	1,115,339

(注) 1. 変動リースについて

使用権資産およびリース負債を認識しておりません。

変動リースは、店舗における売上に連動して変動する支払条件です。店舗によっては、リース料全体が変動支払い条件に基づくものであり、また売上に適用される率は1.00%から12.00%までの割合となっています。変動支払い条件は、新規店舗の固定費を最小限に抑えるなど、さまざまな理由で用いられます。

売上に応じて決まる変動リース料は、当該変動リース料を生じさせる状況が発生した期間の純損益に認識されますが、売上収益の変動に伴う当社グループへの影響は限定的であると考えております。

2. 使用権資産の増加額について

注記「32. 非資金取引」をご参照ください。

3. リース負債の満期分析について

注記「34. 金融商品」をご参照ください。

4. 延長オプションについて

一部のリース契約には、当社グループが行使可能な延長オプションが含まれているものがあり、事業の必要性に応じてそれらを行行使する可能性があります。当社グループは、延長オプション及び解約オプションを行行使することが合理的に確実かどうかをリース開始日に評価します。リース期間はリース取引内容ごとに合理的に確実な契約期間を前提に決定されているため、その中には延長オプションを行行使することを見越しているものが含まれます。

リース期間を決定する際に、延長オプションを行行使する、または解約オプションを行行使しない経済的インセンティブを創出するすべての事実および状況を検討しており、この評価は当該評価に影響を与えるような事象または状況の重大な変化が発生した場合には見直しを行います。

使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	建物及び構築物	器具及び備品	車両運搬具	合計
前連結会計年度(2022年12月31日)残高	1,138,657	5,272	4,206	1,148,135
当連結会計年度(2023年12月31日)残高	810,467	3,335	3,121	816,925

リース活動の性質

当社グループのリース契約は、建物附属設備をファイナンス・リースにより賃借しております。

14. 非金融資産の減損

(1) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は以下のとおりです。

(単位：千円)

資金生成単位 グループ	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
株式会社C D G	793,844	793,844
合計	793,844	793,844

各資金生成単位又は資金生成単位グループののれんの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値(売却見込額等)のうちいずれか高い方の金額としております。当該処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、株式会社C D Gの株価を使用しております。2022年度と2023年度については、株式会社C D Gの株式の市場価値が下落しており減損の兆候があります。ただし、使用価値が株式会社C D Gの帳簿価額を上回っているため減損損失は計上していません。

使用価値は、資金生成単位または資金生成単位グループから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。使用価値の算定に使用する割引率は、貨幣の時間価値及び対象資産に固有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率9.75%(2022年度10.0%)としております。

当社グループは、将来キャッシュ・フロー及びその現在価値の算定において、得意先毎の売上収益と売上総利益額、人件費額等の変動予想を重要な指標として使用しております。

将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、過去の経験と外部からの情報を反映した経営者によって承認された直近の事業計画を用い、予測期間は3年としております。3年目以降については、市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率0.4%(2022年度0.4%)を用いています。

成長率は資金生成単位または資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を使用しており、市場の長期平均成長率を超過しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式会社C D Gについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

15. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
株式	141,969	159,792
債券	229,629	29,765
定期性預金(預入時の満期が3ヶ月超のもの)	1,098,548	536,688
敷金保証金	681,539	740,879
保険積立金	551,449	448,045
その他	53,767	43,320
合計	2,756,904	1,958,492
流動資産	1,226,446	567,419
非流動資産	1,530,457	1,391,073

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式等について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄および公正価値は、以下のとおりです。

(単位：千円)

銘柄	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
株式会社伊予銀行	20,556	27,232
株式会社ヤクルト本社	29,562	22,517
株式会社クイック	53,711	68,854
株式会社池田泉州ホールディングス	9,361	11,951
第一生命保険株式会社	898	897
テクテクライフ株式会社	11,353	19,398
株式会社Hogetic Lab	16,526	8,941
合計	141,969	159,792

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する「受取配当金の期末日現在で保有している投資」と「期中に認識を中止した投資」の内訳等につきましては、「34.金融商品の注記(1)金融商品の分類その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債」をご参照下さい。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	2022年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	資本に 直接認識	その他	2022年 12月31日
繰延税金資産						
棚卸資産	44,547	20,409	-	-	-	64,956
未払賞与	80,977	4,375	-	-	-	76,602
未払事業税	11,337	6,690	-	-	-	18,028
退職給付に係る負債	139,952	44,491	26,990	-	-	211,434
リース負債	209,081	21,103	-	-	-	230,185
資産除去債務	62,688	4,870	-	-	-	67,559
新株予約権	29,236	2,215	-	-	-	31,451
未払有給休暇費用	57,231	17,230	-	-	-	74,461
長期未払金	103,779	-	-	-	-	103,779
出資金	25,789	3,767	-	-	-	22,021
その他	122,049	10,777	4,503	-	2,386	118,160
小計	886,670	98,090	31,493	-	2,386	1,018,641
繰延税金負債						
使用権資産	250,970	31,361	-	-	-	282,331
顧客関連資産	438,422	48,713	-	-	-	389,709
投資有価証券	105,438	113	7,919	-	-	97,404
その他	6,775	3,751	-	-	-	10,527
小計	801,607	13,714	7,919	-	-	779,973
純額	85,063	111,805	39,413	-	2,386	238,668

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	2023年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	資本に 直接認識	その他	2023年 12月31日
繰延税金資産						
棚卸資産	64,956	11,506	33	-	-	53,482
未払賞与	76,602	6,657	-	-	-	83,259
未払事業税	18,028	4,403	-	-	-	22,432
退職給付に係る負債	211,434	-	9,744	-	-	201,690
リース負債	230,185	753	20,078	-	-	210,860
資産除去債務	67,559	10,797	-	-	-	78,356
新株予約権	31,451	4,068	-	-	-	35,519
未払有給休暇費用	74,461	5,503	-	-	-	79,965
長期未払金	103,779	47,190	-	-	-	56,589
出資金	22,021	-	-	-	-	22,021
その他	118,160	3,996	4,189	-	-	118,353
小計	1,018,641	30,508	25,599	-	-	962,533
繰延税金負債						
使用権資産	282,331	18,110	10,193	-	-	254,027
顧客関連資産	389,709	48,713	-	-	-	340,995
投資有価証券	97,404	41	3,478	-	-	100,924
その他	10,527	13,434	3,722	-	-	27,685
小計	779,973	53,348	2,992	-	-	723,632
純額	238,668	22,839	22,606	-	-	238,900

(注) 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異の金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
将来減算一時差異	19,527	259,994

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
子会社に対する投資に係る一時 差異の合計額	62,944	151,523

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期税金費用	407,989	568,446
繰延税金費用	111,805	7,095
法人所得税費用合計	296,184	561,351

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
法定実効税率(注)	31.5	31.5
永久に損金に算入されない項目	4.0	4.8
永久に益金に算入されない項目	2.5	0.0
未認識の繰延税金資産の増減	3.1	7.0
税額控除	0.1	0.1
在外営業活動体との税率差異	0.3	1.2
住民税均等割	0.3	0.3
その他	2.1	9.9
平均実際負担税率	38.0	52.3

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、いずれも31.5%であります。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
買掛金	2,616,542	3,010,040
未払金	456,141	382,928
未払費用	185,619	217,080
合計	3,258,304	3,610,048

(注) 「営業債務及びその他の債務」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 借入金

(1) 内訳

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)	平均利率 (%)	返済(償還) 期限
短期借入金	496,000	496,000	0.40	-
1年以内返済予定の 長期借入金	1,042,060	1,042,060	0.39	-
長期借入金(1年以内 返済予定を除く)	1,129,175	787,115	0.58	2027年3月
合計	2,667,235	2,325,175	-	-
流動負債	1,538,060	1,538,060	-	-
非流動負債	1,129,175	787,115	-	-
合計	2,667,235	2,325,175	-	-

(注) 1. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

2. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
為替予約	2,313	547
合計	2,313	547

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債に該当します。

20. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	1月1日 帳簿価額	キャッシュ・ フロー	非資金取引			12月31日 帳簿価額
			増加	外貨換算	再測定	
短期借入金	496,000	-	-	-	-	496,000
長期借入金(1年以内 返済予定を含む)	2,513,295	342,060	-	-	-	2,171,235
リース負債	712,147	699,906	1,067,568	-	-	1,079,809
合計	3,721,442	1,041,966	1,067,568	-	-	3,747,044

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	1月1日 帳簿価額	キャッシュ・ フロー	非資金取引			12月31日 帳簿価額
			増加	外貨換算	再測定	
短期借入金	496,000	-	-	-	-	496,000
長期借入金(1年以内 返済予定を含む)	2,171,235	342,060	-	-	-	1,829,175
リース負債	1,079,809	860,841	492,156	-	-	711,125
合計	3,747,044	1,202,901	492,156	-	-	3,036,300

21. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
前連結会計年度 (2022年1月1日)残高	199,264	199,264
期中増加額	26,457	26,457
割引計算の期間利息費用	428	428
前連結会計年度 (2022年12月31日)残高	226,151	226,151
期中増加額	56,186	56,186
期中減少額(目的使用)	22,627	22,627
割引計算の期間利息費用	762	762
当連結会計年度 (2023年12月31日)残高	260,472	260,472

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
流動負債	-	-
非流動負債	226,151	260,472
合計	226,151	260,472

資産除去債務

資産除去債務は、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。これらの費用は主に1年以上経過した後
に支払われることが見込まれますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

22. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
その他の流動負債		
前受金	49,838	186,174
預り金	58,705	147,913
未払消費税等	344,832	191,342
有給休暇負債	236,268	253,762
未払賞与	267,470	283,784
その他	35,394	66,378
合計	992,510	1,129,355
その他の非流動負債		
長期未払金	172,371	172,371
合計	172,371	172,371

23. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループでは、確定給付型の制度として、確定給付型の退職一時金制度のみの制度（以下「一時金型制度」という。）と確定給付企業年金制度（積立型制度）および退職一時金（非積立型制度）の両方から構成される制度（以下「一時金および企業年金型制度」という。）の2種類の退職給付制度があります。当該制度の詳細は、「3. 重要な会計方針（12）従業員給付 退職給付」をご参照下さい。

退職給付に係る負債または資産の内訳

退職給付に係る負債または資産の内訳

連結会計年度末の退職給付に係る負債または資産の内訳は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	一時金型制度		一時金および企業年金型制度	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	374,695	380,203	444,673	485,337
制度資産の公正価値	-	-	294,651	320,188
確定給付負債（資産）の純額	374,695	380,203	150,021	165,148
連結財政状態計算書上の金額				
資産（その他の非流動資産）	-	-	-	-
負債（退職給付に係る負債）	374,695	380,203	150,021	165,148

確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	一時金型制度		一時金および企業年金型制度	
	前連結会計年度 (2022年1月1日- 2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年1月1日- 2023年12月31日)	前連結会計年度 (2022年1月1日- 2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年1月1日- 2023年12月31日)
期首残高	356,434	374,695	366,537	444,673
当期勤務費用	45,425	45,711	65,384	45,743
利息費用の純額	2,267	4,361	3,737	4,295
確定給付制度債務の現在価値の再測定				
人口統計的な仮定の変更により 生じた数理計算上の差異	-	-	-	-
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	15,287	17,349	24,832	5,847
その他再測定費用	1,343	9,220	-	-
確定給付費用	15,487	17,995	15,819	15,223
期末残高	374,695	380,203	444,673	485,337

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、一時金制度では前連結会計年度において14.6年、当連結会計年度において13.5年であります。一時金および企業年金型制度では前連結会計年度において15.0年、当連結会計年度において14.6年であります。

確定給付制度債務に関する制度資産の調整表
制度資産の公正価値の変動は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	268,782	294,651
利息収益	-	-
再測定		
制度資産に係る収益	2,969	3,146
事業主からの拠出金	29,641	29,795
給付支払額	6,742	7,405
期末残高	294,651	320,188

確定給付制度債務に関する補填の権利の調整表
補填の権利の公正価値の変動は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	505,315	551,449
利息収益	-	-
再測定		
補填の権利に係る収益	22,877	47,226
事業主からの拠出金	23,517	18,592
給付支払額	261	74,770
期末残高	551,449	448,045

補填の権利は、確定給付制度債務の決済のために必要とされる保険証券であります。

数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は、以下のとおりです。

	一時金制度		一時金および企業年金型制度	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	1.17%	1.59%	1.00%	1.00%
平均昇給率	2.19%	2.19%	5.65%	5.65%
長期期待収益率	-	-	1.11%	1.19%

確定給付制度債務の感応度分析

割引率が0.25%変化した場合に想定される主な会社の確定給付制度債務の現在価値への影響は、以下のとおりです。

なお、当該分析は、割引率又は昇給率以外の数理計算上の仮定が一定であることを前提として計算されておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：千円)

	一時金制度		一時金および企業年金型制度	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率が0.25%低下した場合の確定給付制度債務の増加額	9,443	9,113	16,001	16,803
割引率が0.25%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額	9,187	8,878	15,366	16,184
昇給率が0.25%上昇した場合の確定給付制度債務の増加額	9,010	8,710	-	-
昇給率が0.25%低下した場合の確定給付制度債務の減少額	8,665	8,477	-	-

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、その他長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期従業員給付		
その他の流動負債（賞与・法定福利費等）	318,347	367,541
有給休暇に係る債務	236,268	253,762
その他長期従業員給付		
その他の非流動負債	172,371	12,000

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数(全額払込済み)に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
授権株式数		
普通株式	39,200,000	39,200,000
発行済株式数（全額払込済み）		
期首残高	10,840,000	10,840,000
期中増加	-	-
期中減少	-	-
期末残高	10,840,000	10,840,000

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、以下のとおりです。

	数量 (株)	金額 (千円)
2022年1月1日残高	303,701	231,901
期中増減(注)1	400,049	398,118

2022年12月31日残高	703,750	630,020
期中増減(注)2	20,600	18,890
2023年12月31日残高	683,150	611,130

(注)1. 前期の期中増加は2022年5月12日および2022年8月31日開催の取締役会の決議に基づき取得したものであります。

2. 当期の期中減少は、譲渡制限付株式報酬制度の導入により処分したものであります。なお、譲渡制限付株式報酬制度については「33. 株式報酬取引」をご参照下さい。

(3) 各種剰余金の内容および目的

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

その他、資本準備金以外のその他の資本剰余金には持分決済型の株式報酬取引から生じる資本の増加を含みます。持分決済型の株式報酬取引の詳細は「33. 株式報酬取引」をご参照下さい。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7,887,479千円および8,313,801千円であり、上記の制約を受けておりません。

その他の資本の構成要素

(a) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額です。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

将来の予定取引に対して行っている為替予約の公正価値測定額です。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の取得価額と期末時点の公正価値との差額です。

(d) 確定給付制度の再測定

以下の()～()の合計額です。

(i) 制度資産に係る収益

(ii) 人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異

(iii) 財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異

非支配持分に含まれるその他の包括利益(税引後)の項目別の内訳

(単位:千円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付制度の再測定
前連結会計年度 (2022年1月1日)残高	46,290	-	121	970
変動額	37,330	-	657	9,969
前連結会計年度 (2022年12月31日)残高	83,620	-	535	8,998
変動額	5,724	-	441	6,734
当連結会計年度 (2023年12月31日)残高	89,345	-	93	2,263

(4) 自己資本の管理

当社グループの資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクとり

ターンに見合った適正な資本水準を維持することを基本方針としております。

そのために、当社グループは自己資本の効率性を重視し、親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を主要な指標に用いております。自己資本は、親会社の所有者に帰属する持分です。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
自己資本（単位：千円）	7,919,590	8,402,984
親会社所有者帰属持分比率（単位：%）	37.1%	39.0%
親会社所有者帰属持分利益率 （単位：%）	4.5%	6.3%

当社グループは、経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、この指標に関してもマネジメント層に対して報告をしております。なお、当社グループにおいて、外部から課されている自己資本に対する規制はありません。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	379,306	36.00	2021年12月31日	2022年3月24日

(注) 上記の期末配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	111,498	11.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度後になるもの

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	162,509	16.00	2023年12月31日	2024年3月29日

26. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益

顧客との契約から認識した収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	32,055,886	36,344,279
合計	32,055,886	36,344,279

売上収益の分解

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

		合計
主要な製品、サービス		
プレミアム		14,164,695
VMD		1,844,008
OEM		4,050,862
物販		8,361,406
BPO		2,543,708
その他		1,091,203
	合計	32,055,886
収益認識時点		
一時点で充足		30,982,006
一定の期間にわたり充足		1,073,879
	合計	32,055,886

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

		合計
主要な製品、サービス		
プレミアム		13,872,594
VMD		1,404,283
OEM		4,990,269
物販		11,396,606
BPO		3,513,374
その他		1,167,151
	合計	36,344,279
収益認識時点		
一時点で充足		34,336,889
一定の期間にわたり充足		2,007,390
	合計	36,344,279

(2) 契約残高

顧客との契約から生じる債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	7,036,986	8,701,847
契約資産	-	-
契約負債	74,494	237,715

- (注) 1. 契約負債は連結財政状態計算書上 流動負債の「その他の流動負債」に計上しています。
 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はそれぞれ75,518千円、74,494千円です。
 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した売上収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用して、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
従業員給付費用	4,720,351	4,974,862
減価償却費及び償却費	1,047,608	1,212,377
支払手数料	2,388,600	2,842,765
その他	1,186,265	1,291,253
合計	9,342,826	10,321,259

28. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受取手数料	81,536	54,769
政府補助金	70,155	-
受取保険金	7,431	16,477
その他	19,912	29,710
合計	179,036	100,956

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
固定資産除却損	-	9,242
その他	6,051	25,590
合計	6,051	34,832

29. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,621	1,841
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	4,941	3,411
金融商品評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	12,187	9,472
その他の金融収入	474	693
合計	21,224	15,419

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	13,598	11,540
リース負債	5,454	6,046
その他の金融費用	665	4,188
合計	19,718	21,775

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,992	48,974
税効果調整前	1,992	48,974
税効果額	476	15,407
税効果調整後	1,515	33,566
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
当期発生額	75,832	7,624
税効果調整前	75,832	7,624
税効果額	18,147	2,398
税効果調整後	57,684	5,226
項目合計	59,200	38,792
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	16,107	16,444
税効果調整前	16,107	16,444
税効果額	-	-
税効果調整後	16,107	16,444
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	2,397	2,094
税効果調整前	2,397	2,094
税効果額	573	659
税効果調整後	1,823	1,435
項目合計	14,283	17,880
その他の包括利益合計	73,484	56,673

31. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	364,451	510,989
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	364,451	510,989
発行済普通株式の期中平均株式数	10,327,536株	10,149,456株
基本的1株当たり当期利益	35.29円	50.35円

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	364,451	510,989
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	364,451	510,989
発行済普通株式の期中平均株式数	10,327,536株	10,149,456株
希薄化効果の影響	6,406株	2,873株
希薄化効果の調整後	10,333,942株	10,152,329株
希薄化後1株当たり当期利益	35.27円	50.33円

32. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
リース取引による使用権資産の取得	1,422,715	587,206

33. 株式報酬取引

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループでは、自社株購入の選択権を取締役（役員）や使用人（従業員）等に対して報奨制度の一環として認めることにより、企業の業績向上へのインセンティブとして役立てることを狙いとした会社法に基づくストックオプション制度があります。また、取締役及び監査役を対象にその役員報酬として、従来の役員報酬とは別枠でストックオプションによる役員報酬の制度があります。

また、対象役員（この制度を設けているグループ会社の取締役を含み、非常勤取締役及び社外取締役を含まない。）に対する株式給付信託（Board Benefit Trust 略称BBT）制度も導入しております。

これらの役員報酬制度を見直し、および、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度改革の一環として、当社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

各制度の詳細はそれぞれ以下のとおりです。

ストックオプション

当社グループのストックオプションは、当社の定時株主総会決議で承認された取締役会への委任を受けて、取締役会で決議した内容に基づき、割当対象者は様々ですが、最も広い対象者の場合は、当社または当社子会社の取締役、監査役、当社の従業員、当社子会社従業員ならびに社外協力者に対し付与されております。当社が発行するストックオプションは、すべて持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。ならびに新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役および当社の従業員ならびに当社子会社従業員等の地位にあることを要します。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役または当社の従業員および当社子会社従業員等の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができます。

株式給付信託（BBT）

当社グループの株式信託給付は、一部の上場会社および同社の子会社における制度で、一部の上場会社が拠出する金銭を原資とし同社の株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、役員株式給付信託規程に従って、同社の株式及び当該株式を公正価値で換算した金銭相当の金銭（以下「同社の株式等という。」）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

なお、対象役員が当該制度による株式等の給付を受ける時期は、対象役員の退任時になります。当該株式給付信託（BBT）制度は持分決済型株式報酬であります。一部現金決済型株式報酬制度を含みます。

譲渡制限付株式報酬制度

本制度は、当社の取締役（社外取締役を含まない。以下「対象取締役」という。）および執行役員（対象取締役と併せて「付与対象者」と総称する。）に対し、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権を支給し、支給を受けた付与対象者はその金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行または処分を受ける制度であります。

当社普通株式の発行または処分を受けるに当たっては、当社と付与対象者の間で譲渡制限付株式割当契約（「本割当契約」という。）を締結し、付与対象者は本割当契約により割当を受けた当社普通株式について、当該株式の交付日から一定の間中は、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとされています。また、付与対象者に支給する金銭債権報酬の合計金額及び割当てる譲渡制限付株式の総数は、各事業年度において上限が設定されています。

また、上記の譲渡制限等の一定期間については、払込期日から退任するまでの間とする退職時譲渡制限解除型と払込期日から2年が経過する日までの間とする特定期間勤務継続型とがあります。

なお、譲渡制限付株式の割当てを受けた付与対象者が、払込期日から1年が経過する日までに当社グループの取締役、監査役、執行役員または使用人のいずれの地位からも退任した場合には、当社は付与対象者が退任した時点をもって、本割当株式を無償で取得することになっています。

(2) 株式報酬契約

当期末（2023年12月31日）において存在する株式報酬契約は、以下のとおりです。

(a) ストックオプション

種 類	2014年ストックオプション	2016年ストックオプション	2022年ストックオプション
付与対象者	当社及び一部の子会社の従業員	当社及び一部の子会社の取締役、従業員	当社及び一部の子会社の取締役、従業員
付与日	2014年9月5日	2016年9月2日	2022年8月29日
付与数(株)	41,000	50,000	216,500
権利行使価格(円)	932	732	958
権利行使期間(年)	5	5	5
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
対象勤務期間	2014年9月5日～2019年3月25日	2016年9月2日～2021年3月22日	2022年8月29日～2027年3月22日
権利確定条件	付与日以降、対象勤務期間において当社及び一部の子会社の従業員の地位にあることを要します。	付与日以降、対象勤務期間において当社及び一部の子会社の取締役、従業員の地位にあることを要します。	付与日以降、対象勤務期間において当社及び一部の子会社の取締役、従業員の地位にあることを要します。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2014年ストックオプションが200株、2016年ストックオプション、2022年ストックオプションが100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来ます。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てます。

2. 2013年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

3. 2013年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割および2014年12月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

4. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通

取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とします。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適

切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

5. 権利行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において

も、当社取締役または当社および当社子会社の従業員の地位にあることを要します。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役または当社および当社子会社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができます。

新株予約権の相続は認めません。

新株予約権の質入、その他の処分は認めません。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と

新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

なお、(a)ストック・オプションの表中の付与数（株）は2014年12月の株式分割による影響は反映させておりません。

(b) 一部の上場子会社及び同社の子会社の対象役員株式給付信託（BBT）

種 類	対象役員株式給付信託（BBT）
信託給付の基礎となるポイントの付与日	上場子会社の毎年6月の定時株主総会日
ポイント付与数	上場子会社および同社の子会社の役員株式給付信託規程に定める役位に応じた付与数
すでに信託された金銭の額（千円）	44,023
信託期間	2020年8月から本信託が終了するまで
信託が給付する対象となる受益者	一部の上場子会社および同社の子会社の取締役（対象役員という。ただし、非常勤取締役、社外取締役を除く。）
信託が給付する内容	対象役員を退任した者のうち役員株式給付信託規程に定める受益者要件を満たした者（受益者という）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。 ただし、対象役員が当該規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。
決済方法	持分決済および現金決済

(c) 譲渡制限付株式報酬制度

種 類	譲渡制限付株式報酬
付与対象者	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員
付与数（株）	20,600
譲渡制限期間	払込期日から退任（ただし、退任と同時に当社および当社の子会社（以下、当社グループ）の取締役、監査役、執行役員または使用人のいずれかの地位に就任または再任する場合は退任に該当しないこととなります。）するまでの期間または払込期日から2年を経過する日までの期間
決済方法	持分決済

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

株式報酬に係る費用の認識額は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
株式報酬に係る費用	12,860	25,007

(4) ストックオプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストックオプションの数量および加重平均行使価格は、以下のとおりです。ストックオプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプション制度合計

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	74,700	854	273,200	935
付与	216,500	958	-	-
行使	8,000	932	-	-
失効	10,000	945	4,000	958
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	273,200	935	269,200	935
期末行使可能残高	273,200	935	269,200	935

(注) 1. 期中に行使されたストックオプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度1,231円、当連結会計年度については行使実績がありませんでした。

2. 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は、前連結会計年度732円～958円、当連結会計年度については行使実績がありませんでした。加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在7.73年、当連結会計年度末現在6.71年です。

(5) 付与されたストックオプションの公正価値及び公正価値の見積方法

ストックオプション1単位の公正価値の見積りはブラック・ショールズモデルにより計算しております。このモデルにインプットされた条件は、以下のとおりです。

	2014年ストックオプション	2016年ストックオプション	2022年ストックオプション
公正価値(円)	1,164	455	282
付与日の株価(円)	1,725	726	846
行使価格(円)	1,863	732	958
予想ボラティリティ(%)	87.47	78.92	43.486
オプションの残存期間(年)	7.053	7.050	7.064
予想配当利回り(%)	1.244	1.321	1.600
リスクフリー利率(%)	0.284	0.165	0.143

(6) 付与された株式給付信託(BBT)のポイント数及びポイントの加重平均公正価値

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	ポイント数 (個)	加重平均公正価値 (円)	ポイント数 (個)	加重平均公正価値 (円)
期首未行使残高	6,650	11,005,750	9,500	15,722,500
付与	2,850	4,716,750	3,800	6,289,000
行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	9,500	15,722,500	13,300	22,011,500
期末行使可能残高	-	-	-	-

34. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類は、以下のとおりです。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 (単位：千円)

	強制的に公正価値で測定されるもの	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年12月31日)	(2023年12月31日)
(非流動資産)		
その他の金融資産		
保険積立金	551,449	448,045
転換社債型新株予約権付社債	29,629	29,765
会員権	25,780	8,580

償却原価で測定する金融資産および金融負債 (単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年12月31日)	(2023年12月31日)
	(流動資産)	
現金及び現金同等物	5,689,418	5,174,794
営業債権及びその他の債権	7,123,904	8,779,532
その他の金融資産		
3ヶ月超定期預金	1,098,548	536,688
信託口	-	3,681
債券	100,000	-
短期貸付金	27,897	27,049
(非流動資産)		
その他の金融資産		
敷金・保証金	681,539	740,879
債券	100,000	-
長期貸付金	-	3,920
(流動負債)		
営業債務及びその他の債務	3,258,304	3,610,048
短期借入金	496,000	496,000
1年内返済予定の長期借入金	1,042,060	1,042,060
(非流動負債)		
長期借入金	1,129,175	787,115

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債 (単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年12月31日)	(2023年12月31日)
	(非流動資産)	
その他の金融資産		
株式及び出資金(注)	142,059	159,882
(流動負債)		
その他の金融負債		
デリバティブ負債	2,313	547

(注) 保有目的により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定するものです。

上記の株式に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における主な銘柄別の公正価値は以下の通りです。

前連結会計年度(2022年12月31日)		(単位：千円)
銘柄	金額	
株式会社クイック		53,711
株式会社ヤクルト本社		29,562

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

銘柄	金額
株式会社クイック	68,854
株式会社ヤクルト本社	22,517

取引先の株式は、取引関係の強化ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り保有し続けますが、毎年取締役会で検証を行い、保有する意義の乏しい銘柄は、適宜株価や市場動向を見て売却します。

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有する株式からの受取配当金は以下の通りです。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期中に認識を中止した資本性金 融商品からの配当金	275	-
期末日現在で保有する資本性金 融商品からの配当金	4,666	3,411

処分日における公正価値及び処分に係る累積利得又は損失は以下のとおりです。(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
公正価値	130,004	-
処分に係る累積利得または損失 ()	96,383	-

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ54,096千円、-千円です。

(2) 金融商品に係るリスク管理

信用リスク

(a) 信用リスク管理

当社グループは、主に国内の取引先に対して営業債権等の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの営業債権等が回収不能となる信用リスクにさらされております。

当社は、「販売管理規程」ならびに「与信管理運用基準」に従い、営業債権等について、各営業部門が経理部門と連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することで回収損失リスクの早期把握や軽減を図っております。子会社に関しても、当社に準じて、同様の管理を行っております。なお、当社グループは、単独の取引先に対して過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。

(b) 期日別分析

営業債権の帳簿価額、及びこれに対する貸倒引当金の期日別分析は、重要性が乏しいため記載しておりません。

(c) 貸倒引当金の増減

当社グループは、予想信用損失に対してIFRS第9号に規定される単純化したアプローチを採用しており、すべての営業債権及びその他の債権について、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。営業債権に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	599	27,938
期中増加額	27,280	-
期中減少額(目的使用)	-	-

その他	59	1,458
期末残高	27,938	26,480

営業債権以外の契約資産及びその他の債権に係る貸倒引当金の金額については、重要性が乏しいため記載しておりません。

流動性リスク

金融市場の混乱または停止、金融機関等の融資判断や方針の変更が、当社グループの資金調達に影響を与え、それに伴って、資金調達コストを増加させ、流動性の悪化をもたらす可能性があります。すなわち資金を必要とときに必要な額を調達できなくなる流動性リスクにさらされております。このリスクに対して、当社及び主要な連結子会社は、グループ内融資の活用により、連結有利子負債の削減と流動性リスク軽減に努めております。流動性リスクは、手許流動性を一定水準に維持するとともに、継続的にコミットメントラインを設定することにより管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。流動負債のうち、支払期日が1年以内であり、かつ帳簿残高と契約上のキャッシュ・フローが一致しているものは下表に含めておりません。

前連結会計年度末（2022年12月31日）

	契約上の キャッシュ・ フロー	(単位：千円)					
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	2,677,069	1,549,148	347,624	345,578	343,543	91,174	-
リース負債	1,204,990	815,887	264,349	82,514	33,124	8,984	129
合計	3,882,059	2,365,036	611,973	428,092	376,667	100,159	129

当連結会計年度末（2023年12月31日）

	契約上の キャッシュ・ フロー	(単位：千円)					
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	2,327,113	1,546,817	345,578	343,543	91,174	-	-
リース負債	779,023	386,359	197,664	116,204	64,611	14,182	-
合計	3,106,136	1,933,177	543,242	459,747	155,785	14,182	-

なお、当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に係る総額と借入実行残高の合計は次の通りであります。

本契約には、連結財政状態計算書の資本合計の金額や連結損益計算書の税引前利益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末において当該財務制限条項を遵守しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
コミットメントラインの総額	4,500,000	4,500,000
借入実行残高	-	-
差引額	4,500,000	4,500,000

市場リスク

(a)市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての通貨に関して生じる為替変動リスクに晒されております。為替変動リスクは、認識されている外貨建ての債務から発生しております。

外貨建ての債務に関して、月別に把握した為替変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしておりま

す。

また、当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債は変動金利であり、金利変動リスクに晒されております。

さらに、当社グループは、主に取引先企業の資本性金融商品を保有しておりますがこれらから生じる市場の変動リスクに晒されております。なお、資本性金融商品には、短期トレーディング目的で保有するものではありません。資本性金融商品は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

また、定期的に取引実績を、取締役会に報告しております。連結子会社に関しても、当社の規程に準じて管理を行っております。

(b)為替リスク

() 為替リスク管理

当社グループは、外貨建の営業取引を行っており、外国為替相場の変動リスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、為替予約取引等を利用しております。

() 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は、以下の通りです。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
米国ドル及び中国人民元建ての 買掛金	24,617	82,027

なお、外国為替相場の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であり、当社グループにとって外国為替相場の変動リスクは重要ではないと判断しているため、金利リスクの感応度分析は行っておりません。

(c)金利リスク

() 金利リスク管理

当社グループは、運転資金及び事業投資資金の調達や短期的な余裕資金の運用において金利変動リスクのある金融商品を利用しております。当該金利変動リスクを低減するために、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持し、「資金運用管理規程」に基づき金利変動リスクに対応しております。

() 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下の通りです。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
変動金利の借入金	1,967,235	1,625,175

なお、市場金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であり、当社グループにとって金利リスクは重要ではないと判断しているため、金利リスクの感応度分析は行っておりません。

(d)株価変動リスク

() 株価変動リスク管理

当社グループは、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融資産（株式）の価格変動リスクに晒されております。これらの資本性金融資産については、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

() 株価変動リスク感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する資本性金融資産につきその他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における上場株式の株価が10%下落した場合に「税引前当期利益」及び「その他の包括利益（税引前）」に与える影響は、以下の通りです。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
税引前当期利益への影響額	-	-

その他の包括利益(税引前)への影響額	11,408	13,145
--------------------	--------	--------

(3) 金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当連結会計年度 (2023年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する				
金融資産				
その他の金融資産				
債券	200,000	199,920	-	-
敷金保証金	681,539	640,803	740,879	717,621
合計	881,539	840,723	740,879	717,621

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりです

(a) 株式等

株式はその他の金融資産に含まれております。株式はレベル1に区分しているものは活発な市場で取引される上場株式であり、取引所の市場価格で測定しております。レベル3に区分しているものは非上場株式及び出資金であり、純資産に基づく評価モデル又はその他の適切な評価モデルにより測定しております。

(b) 保険積立金および会員権

保険積立金および会員権はその他の金融資産に含まれております。保険積立金は保険会社の提示する、解約した場合の解約返戻金に基づき測定しており、レベル3に区分しております。ゴルフ場の会員権は相場価格等により測定しており、レベル2に区分しております。

(c) 債券

債券は日本証券業協会(jsda.or.jp)の「公社債店頭売買参考統計値」を基に算定しており、レベル2に区分しております。

(d) 転換社債型新株予約権付社債

非上場会社の発行する転換社債型新株予約権付社債であり、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により測定しており、レベル3に区分しております。

(e) 敷金保証金

敷金保証金は償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に区分しております。

(f) デリバティブ資産およびデリバティブ負債

デリバティブ資産およびデリバティブ負債については、その他の金融資産及び金融負債に含まれております。これらは為替予約であり、主に外国為替相場の観察可能なインプットを用いた評価モデルにより測定しており、レベル2に区分しております。

公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定キーのレベル間の振替は、各四半期末日に発生したものと認識しております。

(a) 公正価値で測定する金融資産および金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の内訳は、以下の通りです。

前連結会計年度（2022年12月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	114,089	-	27,969	142,059
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	-	-	551,449	551,449
転換社債型新株 予約権付社債	-	-	29,629	29,629
会員権	-	25,780	-	25,780
合 計	114,089	25,780	609,048	748,918
金融負債				
その他の金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債	-	2,313	-	2,313
合 計	-	2,313	-	2,313

(注)各レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	131,452	-	28,429	159,882
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	-	-	448,045	448,045
転換社債型新株 予約権付社債	-	-	29,765	29,765
会員権	-	8,580	-	8,580
合 計	131,452	8,580	506,240	646,273
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債	-	547	-	547
合 計	-	547	-	547

(注)各レベル間の振替はありません。

(b)レベル3に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融資産
期首残高	514,948	609,048
レベル3へ(から)の振替 (注)1	-	-
当期の利得又は損失		
純損益(注)2	22,877	47,089
その他の包括利益(注)3	3,022	459
購入	69,673	18,592
解約	261	74,770
その他	1,212	-
期末残高	609,048	506,240

(注)1. レベル間の振替はありません。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に含まれております。

レベル3に区分した金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針および手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(4) デリバティブ取引及びヘッジ活動

ヘッジの概要

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、仕入債務に係る外国為替リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用することとしており、ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針です。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額はありません。

当連結会計年度末において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生すると予想される期間及びそれらが純損益に影響を与えると予想される期間は2024年1月から2024年5月までです。

ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

ヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	想定元本	ヘッジ手段の 帳簿価額(公正価値)		非有効部分を認識する 基礎として用いた 公正価値の変動
		資産	負債	

前連結会計年度(2022年12月31日)

キャッシュ・フロー・ヘッジ 先物為替予約（為替リスク）	16,992	-	2,313	-
当連結会計年度（2023年12月31日）				
キャッシュ・フロー・ヘッジ 先物為替予約（為替リスク）	18,149	-	547	-

ヘッジ対象として指定した項目に関する情報

ヘッジ対象が当社グループの連結財政状態計算書に与える金額は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	ヘッジ非有効部分を認識し継続しているヘッジに係るヘッジ会計の中止に係る基礎として用いた公正価	キャッシュ・フロー・ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	値の変動	残高	残高	残高
前連結会計年度（2022年12月31日）				
キャッシュ・フロー・ヘッジ 仕入債務（為替リスク）	-	1,113	-	-
当連結会計年度（2023年12月31日）				
キャッシュ・フロー・ヘッジ 仕入債務（為替リスク）	-	119	-	-

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

ヘッジ手段が、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	その他の包括利益 に認識されたキャッシュ・ フロー・ヘッジ (注) 1	純損益に 認識した 非有効部分	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損 益に振り替えた組替調 整金額(注) 1
前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
キャッシュ・フロー・ヘッジ 仕入債務（為替リスク）	1,823	-	-
当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			
キャッシュ・フロー・ヘッジ 仕入債務（為替リスク）	1,435	-	-

(注) 1. 税効果調整前の金額です。

2. 非有効部分及びキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

35. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がないため記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
報酬及び賞与	172,152	184,144
株式報酬	7,017	7,067
合計	179,169	191,212

36. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 重要な非支配持分がある子会社の要約財務情報

非支配持分が保有する議決権の割合

子会社名	所在地	非支配持分割合	
		前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
株式会社C D G	日本	55.8%	55.8%

要約財務情報

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
流動資産	6,625,444	7,161,898
非流動資産	2,555,847	1,944,149
資産合計	9,181,292	9,106,047
流動負債	1,782,072	1,733,973
非流動負債	495,684	476,739
負債合計	2,277,757	2,210,712
資本合計	6,903,534	6,895,335
非支配持分の累計額	3,785,363	3,831,220

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	10,342,240	11,325,349
当期利益	190,576	161,632
その他の包括利益	47,864	23,124
当期包括利益	238,440	184,756
親会社の所有者に帰属する当期利益	74,459	71,457
非支配持分に帰属する当期利益	117,709	90,174
非支配持分への配当金支払額	76,044	50,692

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	932,912	475,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	245,427	113,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	431,403	362,472
現金及び現金同等物の増減額	753,141	226,723

37. コミットメント及び偶発負債

(1) 資産の取得に係るコミットメント

該当事項はありません。

(2) コミットメント

コミットメントは、「34.金融商品(2)金融商品に係るリスク管理 流動性リスク」をご参照下さい。

(3) 偶発負債

該当事項はありません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	6,801,815	15,535,649	24,765,379	36,344,279
税引前四半期(当期)利益 又は税引前四半期損失() (千円)	101,280	43,969	542,922	1,073,367
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は四半期 損失() (千円)	36,644	12,889	270,809	510,989
基本的1株当たり四半期 (当期)利益又は四半期 損失() (円)	3.62	1.27	26.69	50.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 又は四半期損失() (円)	3.62	4.88	25.39	23.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,004,122	176,552
売掛金	331,937	357,729
有価証券	100,000	-
前渡金	376	710
前払費用	54,164	89,094
未収入金	64,723	13,191
関係会社短期貸付金	3,254,000	4,704,000
未収還付法人税等	3,374	28,797
その他	15,366	15,458
流動資産合計	4,828,064	5,385,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,476	25,714
器具及び備品	15,350	10,749
その他	5,272	5,540
有形固定資産合計	51,099	42,005
無形固定資産		
ソフトウェア	128,783	134,189
その他	8,904	-
無形固定資産合計	137,687	134,189
投資その他の資産		
投資有価証券	159,618	59,754
関係会社株式	4,496,200	4,496,200
関係会社出資金	150,000	150,000
敷金及び保証金	230,258	226,963
保険積立金	59,073	62,787
繰延税金資産	31,662	34,243
その他	10,111	7,711
投資その他の資産合計	5,136,924	5,037,661
固定資産合計	5,325,711	5,213,856
資産合計	10,153,776	10,599,391

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,633	-
未払金	64,824	75,934
未払費用	20,151	13,918
未払法人税等	7,276	-
未払消費税等	14,682	19,285
預り金	5,489	5,572
賞与引当金	9,895	19,113
株主優待引当金	10,643	14,386
役員賞与引当金	-	3,895
短期借入金	1,000,000	1,000,000
関係会社短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	342,060	342,060
その他	993	2,419
流動負債合計	1,487,651	1,996,585
固定負債		
長期借入金	1,129,175	787,115
長期未払金	153,371	153,371
退職給付引当金	68,759	57,120
その他	4,059	3,674
固定負債合計	1,355,365	1,001,281
負債合計	2,843,017	2,997,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金		
資本準備金	138,550	138,550
その他資本剰余金	86,567	86,464
資本剰余金合計	225,117	225,014
利益剰余金		
利益準備金	24,062	24,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,321,936	7,580,888
利益剰余金合計	7,345,998	7,604,951
自己株式	645,091	626,201
株主資本合計	7,276,024	7,553,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	256	162
評価・換算差額等合計	256	162
新株予約権	34,991	47,922
純資産合計	7,310,758	7,601,523
負債純資産合計	10,153,776	10,599,391

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
営業収益	1	1,285,175	1	1,570,162
営業費用	1,2	1,193,393	1,2	1,190,502
営業利益		91,781		379,660
営業外収益				
受取利息	1	13,903	1	17,526
為替差益		453		-
受取保険金		612		4,283
受取手数料		20,367		16,352
その他		3,149		699
営業外収益合計		38,487		38,862
営業外費用				
支払利息		12,477		10,463
コミットメントフィー		5,256		3,732
自己株式取得費用		613		-
為替差損		-		201
その他		104		-
営業外費用合計		18,451		14,397
経常利益		111,817		404,125
特別利益				
新株予約権戻入益		1,680		-
特別利益合計		1,680		-
税引前当期純利益		113,497		404,125
法人税、住民税及び事業税		8,642		36,297
法人税等調整額		16,313		2,622
法人税等合計		24,956		33,674
当期純利益		88,541		370,451

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	350,000	138,550	87,827	226,377	24,062	7,612,701	7,636,763
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	379,306	379,306
当期純利益	-	-	-	-	-	88,541	88,541
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1,260	1,260	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,260	1,260	-	290,765	290,765
当期末残高	350,000	138,550	86,567	225,117	24,062	7,321,936	7,345,998

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	246,973	7,966,168	-	-	34,239	8,000,407
当期変動額						
剰余金の配当	-	379,306	-	-	-	379,306
当期純利益	-	88,541	-	-	-	88,541
自己株式の取得	404,622	404,622	-	-	-	404,622
自己株式の処分	6,504	5,243	-	-	-	5,243
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	256	256	751	494
当期変動額合計	398,118	690,143	256	256	751	689,648
当期末残高	645,091	7,276,024	256	256	34,991	7,310,758

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	350,000	138,550	86,567	225,117	24,062	7,321,936	7,345,998
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	111,498	111,498
当期純利益	-	-	-	-	-	370,451	370,451
自己株式の処分	-	-	103	103	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	103	103	-	258,952	258,952
当期末残高	350,000	138,550	86,464	225,014	24,062	7,580,888	7,604,951

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	645,091	7,276,024	256	256	34,991	7,310,758
当期変動額						
剰余金の配当	-	111,498	-	-	-	111,498
当期純利益	-	370,451	-	-	-	370,451
自己株式の処分	18,890	18,787	-	-	-	18,787
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	94	94	12,930	13,025
当期変動額合計	18,890	277,739	94	94	12,930	290,764
当期末残高	626,201	7,553,764	162	162	47,922	7,601,523

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式等

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

建 物 8～18年

器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

なお、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度による将来の費用発生に備えるため、当事業年度末における将来の発生見込額に基づき計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社の収益は、関係会社からの経営指導料、業務委託料および受取配当金となります。経営指導料および業務委託料においては、契約内容に応じた受託業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益および費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
関係会社株式に含まれる株式 会社CDGに対する投資残高	3,644,228	3,644,228

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格又は時価がある株式等は、その時価が取得価額に比べ50%以上低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として認識しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、投資先の実績等が投資時の計画を下回った場合などは、超過収益力が毀損したと判断され、減損処理を行う可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	3,650,441千円	5,074,921千円
短期金銭債務	11,518千円	509,272千円

2 偶発債務

連結子会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
睿格斯(上海)貿易有限公司、睿格斯(上海)文化創意有限公司(注)		
契約極度額	74,709千円	78,324千円
借入実行額	-千円	-千円

差引額 74,709千円 78,324千円

(注)上記の契約限度額は、睿格斯(上海)貿易有限公司と睿格斯(上海)文化創意有限公司の合算金額となっております。

3 コミットメントライン契約

連結財務諸表注記の「34.金融商品」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	1,285,175千円	1,570,162千円
営業費用	163千円	10,192千円
受取利息	13,006千円	17,267千円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	374,110千円	356,017千円
賞与引当金繰入額	9,895千円	19,113千円
退職給付費用	6,463千円	5,627千円
株式報酬費用	4,419千円	16,566千円
支払手数料	439,533千円	427,425千円
減価償却費	57,794千円	68,167千円

営業費用における販売費の割合は僅少であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関係会社株式	3,644,228	2,633,414	1,010,814
計	3,644,228	2,633,414	1,010,814

当事業年度(2023年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関係会社株式	3,644,228	2,969,809	674,419
計	3,644,228	2,969,809	674,419

(注) 市場価値のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	851,972	851,972
計	851,972	851,972

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	3,030千円	5,852千円
株主優待引当金	3,258千円	4,404千円
未払役員退職慰労金	46,962千円	46,962千円
退職給付引当金	21,054千円	17,490千円
新株予約権	10,714千円	14,673千円
未払事業税	1,761千円	2,682千円
関係会社出資金評価損	9,186千円	9,186千円
その他	21,896千円	24,101千円
繰延税金資産の小計	117,863千円	125,353千円
評価性引当額	86,201千円	91,109千円
繰延税金資産の合計	31,662千円	34,243千円
繰延税金資産の純額	31,662千円	34,243千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6%	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.3%	26.5%
貸倒引当金	- %	- %
税制による税額控除	0.2%	- %
新株予約権	0.2%	1.0%
株式報酬費用	0.5%	- %
その他	0.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%	8.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「第5 経理の状況 注記事項 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記の「38. 後発事象」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	30,476	-	-	4,762	25,714	34,555
	器具及び備品	15,350	500	-	5,100	10,749	29,150
	リース資産	5,272	3,126	-	2,857	5,540	11,919
	計	51,099	3,626	-	12,720	42,005	75,625
無形固定資産	ソフトウェア	128,783	64,703	3,850	55,447	134,189	172,550
	ソフトウェア仮勘定	8,650	4,293	12,943	-	-	-
	その他	254	-	254	-	-	-
	計	137,687	68,997	17,047	55,447	134,189	172,550

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア システム環境構築による投資 24,960千円

ソフトウェア仮勘定 システム環境構築による投資 3,383千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 関係会社へ売却 3,850千円

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェアへ振替 12,943千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	9,895	19,113	9,895	19,113
役員賞与引当金	-	3,895	-	3,895
退職給付引当金	68,759	6,451	18,090	57,120
株主優待引当金	10,643	32,529	28,786	14,386

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.clholdings.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月末現在の当社株主名簿に記載または記録された2単元(200株)以上保有の株主に対して、保有株式数に応じたポイント制の株主優待制度を行っております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第35期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2023年3月31日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第36期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月15日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年3月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年12月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月29日

株式会社CLホールディングス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤勝彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村仁

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CLホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社CLホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- 株式会社CDGに対するのれんの減損テストの検討
- IFRSの適用に伴う株式会社CDGの連結子会社化

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「IFRSの適用に伴う株式会社CDGの連結子会社化」を除外し、以下の事項とした。

- 株式会社CDGに対するのれんの減損テストの検討

株式会社CDGに対するのれんの減損テストの検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年12月31日現在、東京証券取引所に上場する子会社である株式会社CDGに対するのれん793,844千円を連結財政状態計算書に計上しており、これは総資産の3.7%を占める。</p> <p>連結財務諸表注記「3.重要な会計方針(10)非金融資産の減損」及び「14.非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位グループは、減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>株式会社CDGの株式の市場価値が下落しており減損の兆候がある。会社は、株式会社CDGに対するのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を使用している。使用価値が株式会社CDGの帳簿価額を上回っているため減損損失は計上していない。</p> <p>使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率で割引計算することで算定される。将来キャッシュ・フローの算定は、経営者によって承認された直近の事業計画に基づき行われる。事業計画の予測期間は3年としており、3年目以降については市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率(0.4%)を用いている。成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率が用いられ、将来キャッシュ・フローの割引計算に用いられる割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率(9.75%)が使用される。</p> <p>使用価値の測定には事業計画の得意先毎の売上高と売上総利益額、人件費額の重要な仮定が含まれる。</p> <p>当監査法人は、株式会社CDGに対するのれんは、残高793,844千円と金額的重要性が高く、株式会社CDGの市場価値が下落していること、減損テストには重要な仮定が使用されており、重要な仮定は経営者の主観的な判断及び見積りの不確実性の程度が高いことから、株式会社CDGに対するのれんの減損テストの検討を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社CDGに対するのれんの減損テストの検討にあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社CDGに対するのれんの減損テストに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・株式会社CLホールディングスの経営者への質問を通じて株式会社CDGの経営環境を理解した。 ・監査人の専門家を利用して使用価値の算定に使用された割引率を評価した。 ・経営者が使用する事業計画の得意先毎の売上高、売上総利益額及び人件費額の重要な仮定を評価した。 <p>なお、当該評価には以下の監査手続が含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営者が使用する事業計画について、得意先毎の売上高、売上総利益額及び人件費額の重要な仮定に対する検討 <ul style="list-style-type: none"> - 得意先毎の売上高、売上総利益額については主に、受注関連証憑等との突合及び入手可能な外部の調査機関の情報との整合性の検討 - 人件費額については主に、経営者への質問、同業他社の業績及び公表情報との比較、過去実績の趨勢分析、入手可能な外部の調査機関の情報との整合性の検討 2. 前年度までの事業計画の達成度の評価 3. 減損テストに使用する事業計画と経営者によって承認された直近の事業計画数値の整合性の検討 4. 株式の市場価値の下落を踏まえ、コントロールプレミアム等を加味した処分コスト控除後の公正価値と使用価値との整合性の追加的な検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社CLホールディングスの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社CLホールディングスが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月29日

株式会社CLホールディングス 御中
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CLホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CLホールディングスの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CDG株式(関係会社株式)の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表の重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、2023年12月31日現在、東京証券取引所に上場する株式会社CDGに対する投資として関係会社株式3,644,228千円を貸借対照表に計上しており、これは総資産の34.4%を占める。</p> <p>会社は、時価のある関係会社株式について取得価額と時価を比較し、時価が取得価額の50%程度以上下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を損失とする方針である。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、株式会社CDGに対する投資について検討した結果、時価の取得価額からの50%程度以上の下落を識別しておらず、損失を計上していない。</p> <p>関係会社である株式会社CDGに対する投資の評価については、財務諸表の監査において相対的に重要であることに加えて、関係会社株式が会社の貸借対照表において金額的重要性が高い勘定科目であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、CDG株式(関係会社株式)の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">関係会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。株式会社CLホールディングスの経営者への質問を通じて株式会社CDGの経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を検討した。当事業年度末時点の利用可能な外部データに基づく時価に会社の持株数を乗じた金額とCDG株式の帳簿価額を比較し、50%超の下落の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。